

令和5年 第2回上島町議会定例会会議録		
招集年月日	令和5年6月20日(火)	
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場	
開 会	令和5年6月20日(火) 午前9時00分	
応 招 議 員	1	1番 徳永 貴久
	2	2番 林 敬生
	3	3番 藤田 徹也
	4	4番 山上 耕司
	5	5番 宮地 利雄
	6	6番 林 康彦
	7	7番 池本 光章
	8	8番 大西 幸江
	9	9番 亀井 文男
	10	10番 濱田 高嘉
	11	11番 池本 興治
	12	12番 藏谷 重文
	13	13番 前田 省二
不応招議員	なし	
出席議員	応招議員のとおり	
欠席議員	なし	
自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職氏名	1 町 長	上村 俊之
	2 副町長	村上 和彦
	3 教育長	清水 伸
	4 総務部長	杉田 和房
	5 健康福祉部長	今井 稔
	6 消防長	小林 俊則
	7 総務課長	坂上 将人
	8 企画情報課長	檜垣 明宏
	9 住民課長	田房 良和
	10 健康推進課長	竹林 佳子
	11 海光園長	今井 孝三郎
	12 建設課長	岡本 恭典
	13 農林水産課長	藤田 直弥
	14 観光戦略課長	黒瀬 智貴
	15 公営事業課長	後藤 隆宏
	16 魚島支所長	大林 卓也
	17 教育課長	梨木 善彦

議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1 2	議会事務局 局長 議会事務局 課長補佐	山本 勝幸 田房 聡子
町長提出議案の題目	1 2 3 4 5 6 7 8 9	報告事項第1号 令和4年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書 令和4年度上島町公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書 令和4年度上島町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書 令和4年度上島町農業集落排水事業会計繰越明許費繰越計算書 令和4年度上島町浄化槽事業会計繰越明許費繰越計算書 報告事項第2号 第三セクター経営状況の報告について (株式会社いきなスポレク、株式会社いわぎ物産センター) 上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例 上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例 上島町サウンド波間田条例の一部を改正する条例 令和5年度上島町一般会計補正予算(第1号) 工事請負契約の締結について (弓削庁舎空調設備改修工事) 物品売買契約の締結について (生名フェリー乗船券自動券売機購入事業)	
その他の題目	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10	上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 議員派遣報告について(令和4年度上島町立中学校卒業証書授与式) 議員派遣報告について(令和4年度上島町立小学校卒業証書授与式) 議員派遣報告について(令和5年度上島町立小学校入学式) 議員派遣報告について(令和5年度上島町立中学校入学式) 議員派遣報告について(令和5年愛媛県植樹祭) 議員派遣報告について(令和5年度上島町人権教育協議会総会) 議員派遣報告について(令和5年度上島町人権・同和教育講演会) 議員派遣の件(令和5年度第1回町議会議員研修会) 閉会中の継続調査申出について	
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)		
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 9番・議員 亀井 文男 10番・議員 濱田 高嘉		

上島町議会会議録	令和5年6月20日 開催
----------	--------------

会 期	令和5年6月20日～6月28日（9日間）
傍聴者数	10名（男 8名・女 2名）

◎ 開 会

○(前田 省二 議長)

ただいまの出席議員は、全員です。

ただいまから、令和5年第2回上島町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(前田 省二 議長)

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、9番、亀井議員、10番、濱田議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

日程第2、会期の決定

○(前田 省二 議長)

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

議会運営委員長に委員会協議の結果について、報告を求めます。

議会運営委員長、濱田議員、よろしく願いします。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

皆さん、おはようございます。（「おはようございます」複数の声あり）

議会運営委員会の協議結果について、報告をいたします。

令和5年第2回定例会の開会にあたり、去る6月13日に議会運営委員会を開催し、本定例会に上程されます議案につきまして、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、本日20日から28までの9日間とし、議事日程については、お手元に配布のとおり進めることに決定いたしました。

どうか、本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

ただいま、濱田議会運営委員長から委員会協議の結果について報告がありましたとおり、

上島町議会会議録	令和5年6月20日 開催
----------	--------------

本定例会の会期は、本日から28日までの9日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。（「異議なし」複数の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日6月20日から6月28日までの9日間に決定いたしました。

日程第3、諸般の報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第3、「諸般の報告」を行います。

令和5年3月18日、松山市において愛媛県町村議会議長会第74回定期総会に、4月10日、弓削高等学校入学式に、それぞれ議長が出席いたしました。

5月12日、ねんりんピック愛顔のえひめ2023上島町実行委員会第1回総会に、副議長が議長代理で出席いたしました。

5月19日、松山市において愛媛県離島振興協議会定時総会に議長が出席いたしました。

5月20日、上島町商工会通常総会に、副議長が議長代理で出席いたしました。

5月23日から24日、東京都において全国町村議会議長・副議長研修会に議長と副議長が、また、愛媛県町村議会議長会第1回臨時総会に議長が出席いたしました。

5月27日、上島町観光協会通常総会に議長が、また、同日、上島町文化協会総会及び上島町スポーツ協会総会に宮地議員が議長代理で出席いたしました。

6月3日、愛媛県人権対策協議会上島支部総会、6月17日、今治市において今治港湾合同庁舎開庁式典、6月18日、大阪市において第31回関西岩城会総会に、それぞれ議長が出席いたしました。

次に、本年3月から5月の実施分の監査委員からの「例月出納検査報告書」の写しを議員の皆様のお手元に配布しております。

いずれも出納関係帳簿、預金通帳、証拠書類等に照合した結果、誤りはなく、現金保管状況も適正に実施されている旨の報告をされております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第4、「行政報告」を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許可いたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

皆さん、おはようございます。（「おはようございます」複数の声あり）

五月晴れから梅雨になり、夏を迎える慌ただしい中にも楽しげな風景など、日本の季節を代表する時候になってまいりました。

本日は、令和5年第2回定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただき誠

にありがとうございます。

3月定例議会後の行政活動内容や資料についての詳細は、時間の関係上、上島町ホームページ内の町長活動報告に代えさせていただき、この場においては主な事項のみを報告させていただきます。

まず、上島町の新型コロナウイルス感染症への対応ですが、政府が5月8日より2類から5類に変更し、例えると、インフルエンザと同じ位置付けになりました。当日からは上島町コロナ感染症対策本部から健康推進課に担当課を変更しておりますので、御質問等があれば健康推進課までお問い合わせください。もちろん、各支所においても対応できます。

さて、今年に入って更にサイクリング関連の行事が多く、それぞれ参加させていただきました。

3月19日には、上島町観光協会主催のサイクリングイベント「ゆめしまサイクル」がゆめしま海道開通1周年記念として、4年ぶりに開催されました。

3月25日、今治市サンライズ糸山において「グレーターしまなみ・えひめ推進協議会設立総会」が開催され、しまなみ海道と隣接する愛媛県側の交通結節点である松山空港、東予港を結んだエリア内に、広域サイクルツーリズム圏域を形成することになりました。これは、サイクリングを切り口として、広島県側からの人流引込み、通過型から滞在型観光への転換を促進し、実需の創出ステージへと飛躍させることを目的とするものです。

今後は、愛媛県主導のもと、同圏域に跨る松山市、今治市、西条市、上島町の行政・観光商工団体・本四高速等が協力し、圏域の強みを生かして、交流人口の拡大と実需の創出を図ってまいります。

3月30日、今治市上浦において、一般社団法人しまなみジャパン理事会が開催されました。この会の目的は、しまなみ海道エリアの活性化はもとより、上島町ゆめしま海道への集客であり、世界中の方々に訪れていただくエリアの一翼として、引き続き、上島町のPRに取り組んでまいります。

4月26日、今治市においてSetouchi Velo協議会による「今治ミーティング」が開催されました。この協議会は、瀬戸内圏域全体を自転車で自在に周遊できる、世界に誇るサイクリングの推進エリアとするため、瀬戸内圏8県と経済連合会、地方整備局や地方運輸局など約30団体で構成されています。上島町ゆめしま海道もSetouchi Veloに登録され、本町においても安全なサイクリング環境を更に整備していくとともに、町内におけるサイクリスト受入態勢を整えてまいります。

他にも、6月7日は、東京での自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会総会などにも参加し、自転車によるまちづくりに向けて、上島町はペダルを漕ぎ続けております。

皆さんも御案内のように、平日においてもサイクリング関連のお客様が上島町「ゆめしま海道」に多く訪れていただけるようになるなど、実需として良い成果が現れています。

今後も観光や交流、それに伴う経済活動に力を入れてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様も今までと変わらぬ、明るい「愛顔（えがお）」での対応をよろしく願います。

3月22日には、上島町と株式会社愛媛銀行及び株式会社クラダシとの「上島町における

連携協定」の締結式を行いました。

この協定は、SDGsの推進に係る食品ロス削減に対する意識の向上に加え、担い手不足による未収穫産品の解消、食品ロス削減に向けた消費行動への変容を促すこと、及び上島町の特産品PRと活性化を図ることを目的としております。

また、当協定の事業の一環として、全国の大学生6名が上島町で農作業のインターンシップを実施しました。収穫したレモンは学生が手紙を添えて箱詰めし、株式会社クラダシの運営するインターネットサイトから全国のお客様に届けられます。

3月17日の魚島中学校を皮切りに、各保育園・小学校・中学校・弓削高校など卒業式や入学式において祝辞を述べさせていただきました。

新たなる門出の度に新鮮な感動を覚えています。特に本年、魚島に5名の離島留学生を迎えたことは、上島町にとって重要な出来事になりました。子どもたちは、現在も学校への急な坂道を元気に通ってくれており、魚島に新たな活力が生まれています。

来年度には、弓削高校の寮の完成により新たな離島留学高校生を迎えることとなりますので、町民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

3月28日には、新生児誕生記念品贈呈式を開催いたしました。国はやっと「異次元の少子化対策」を打ち出しましたが、新生児は「異次元の可愛さと癒し」をもたらしてくれる町民全ての宝です。上島町は子育てを引き続き重点項目として取り組んでまいります。

3月25日から4月9日の間、岩城積善山周辺において、いわぎ桜まつりが開催され、4月2日には、4年ぶりとなるメインイベントが実施されました。

メインイベントの開催当日には、町内外から約2,000人の来場者があり、イベント会場では心地の良い気候の中、花見だけではなく、ステージ出演者による演奏やダンス、ゲームで大いに盛り上がりました。

また、ステージ前広場では、バザーや地元産品市場が開かれ、訪れた大勢の方が特産品や食事を楽しまれるなど、会場は桜と笑顔で溢れていました。

更に、今年はNHKのDocument72hours「瀬戸内海桜の島で」にも取上げられ、島民の桜に対する想いが見事に描かれていました。御案内のように、テレビの影響力は大きく、今後は更に、全国区の観光地になりますので、受入態勢の準備をよろしくお願いいたします。

4月6日には愛媛県庁や関係機関を、12日には四国高松の整備局や運輸局、財務局などへ、19日からは東京において各省庁や国会議員への新年度の挨拶回りを実施し、情報収集と要望活動を行いました。

また、新たな試みとして、4月8日に広島マツダスタジアムでのカープ対巨人公式戦において、観光PRと物産販売を行いました。上島町の窓口には、お客様が途切れることなく、想像以上の売上げと宣伝につながり、広島カープ営業部担当者の方から高い評価をいただきました。このイベントには継続して参加したいと考えております。

5月12日には、ねんりんピック愛顔の愛媛2023上島町実行委員会総会を開催しました。

ねんりんピックというのは、高齢者の皆様が、人生100年時代と言われる長寿社会をいきいきと「愛顔（えがお）」で暮らしていけるよう、健康や生きがいを実感でき、全国から参加される高齢者の皆さんと地元住民との交流や、様々な世代間のふれあいを通して、地域共生社会の実現を目指すことを目的に開催されるものです。

上島町では、10月29日に「上島町ウォークラリー交流大会」の開催が決まっています。

今回の実行委員会は、各種団体の協力のもと、大会意識の高揚と成功を期するために設立したもので、委員として、議会や老人クラブ等の代表者に集まっていただいて、大会を円滑に運営していくための会則等の確認を行いました。

大会には、全国から大勢の参加者が集まります。上島町民の皆様の「おもてなしの心」を発揮していただくよい機会ですので、御協力よろしく願いいたします。

5月13日には、令和5年度愛媛県植樹祭が愛媛の森林基金と上島町の共催により開催されました。この植樹祭は森林の公益的機能と緑化思想の普及啓発を図るため、愛媛県内市町の持ち回りで毎年開催され、町外からも約200名の出席がありました。

式典では、緑の少年団により「自然の大切さを知り、緑を守り育てます」という力強い宣誓があり、引き続き行われた記念植樹では、緑の少年団代表と主催者、来賓などによって、岩城幸峠（さいのとうげ）で桜の苗木の植樹を行いました。

2023年度の県緑化キャンペーンテーマ「愛媛から 未来へ緑を つないでく」のように、上島町の未来のために、皆さんも、緑化の大切さを学び、緑を守っていくよう御協力をお願いいたします。

5月22日から23日にかけて、上島町の重要施策について国に要望活動を行いました。

これは、例年7月に実施していましたが、6月の骨太の方針策定に間に合うように期日を変更したものです。

その内容は

- ①人口減少対策への支援について
- ②移住・定住促進及び関係人口創出への支援について
- ③水産業振興への支援について
- ④離島留学制度への支援について
- ⑤地域拠点施設（道の駅等）の整備について
- ⑥歴史文化遺産の調査と保存・活用について
- ⑦離島のDX推進等への支援について
- ⑧離島補助航路の指定緩和について
- ⑨離島医療の充実について
- ⑩離島における燃油類の格差是正について
- ⑪島内道路における道路構造物整備について
- ⑫ゆめしま海道周遊観光の推進における道路施設整備について
- ⑬「島」と「海」を結ぶ賑わい空間施設の整備について

であり、これら要望は上島町の現在と未来の課題をしっかりと網羅しており、議長と連名で提出させていただきました。

今後は実施に向けて、更なる要望活動を続けてまいりますので、御支援の程よろしく願い申し上げます。

5月28日には、上島町総合防災訓練を実施し、多くの町民の方々に御参加、御協力をいただき、無事に訓練の目的を達成いたしました。

今回の訓練では、新たに自治体向けコミュニケーションツールである「L o G o チャッ

ト」を職員間、災対本部との連絡網として使用し、通信訓練を行いました。避難状況や、職員の活動状況をリアルタイムで確認でき、災害時に有効なツールとして活用できると感じています。

また、昨年に引き続き「Zoom」を活用した中継訓練を、今年度は新たに松山港湾・空港整備事務所、東予地方局、今治支局とも実施し、リエゾン派遣依頼や応援要請等の訓練を行うなど、関係機関との連携を高めました。

また、昨年に引き続き、陸上自衛隊松山駐屯地、中部方面特科隊、隊員10名、ジープ3台、トラック1台による炊き出し訓練が下弓削地区で実施されました。

更に、想定外の災害発生に対応できるようブラインド訓練も継続実施し、関係職員の臨機応変な対応育成を試みています。

上島町としても、防災訓練を契機とし、町民の皆様の防災意識の向上を図るとともに、国や県など関係機関との日々の相互連携を更に深め、災害に備えてまいります。

5月29日に沖縄県那覇市において、令和5年度全国離島振興協議会通常総会が開催されました。古川康国土交通大臣政務官や山本博公明党離島振興対策本部長、玉城デニー沖縄県知事をはじめとする数多くの来賓に出席をしていただき、離島振興法改正の重要性や離島における共通認識を再確認いたしました。

総会においては、「国の離島振興基本方針に基づく事項の完全実施」をはじめとする「令和5年度全国離島振興協議会通常総会決議」26項目の読み上げをし、満場一致で可決されました。

この他に決議された、「離島航路・航空路支援の抜本拡充に関する特別決議」とともに、今後、関係省庁に要望してまいります。

また、今回、任期満了に伴う役員を選任等の議決が行われ、私は副会長として再任されましたので、新たに会長となられた野口長崎県五島市長とともに、上島町のみならず、全国の離島の先頭に立って、離島の課題を解決できるよう取り組んでまいります。

以上の報告の他にも、新年度ゆえの来町者が多くあり、今後の方向性について協議を重ねました。

続いて、第三セクターの令和4年度の運営状況ですが、株式会社いわぎ物産センターは、営業部門において昨今の物価高騰の煽りを受け苦戦しましたが、製造部門や売店部門、喫茶部門で昨年度の売上げを大幅に上回っています。

全体では、売上高1億4,968万円であり、対前年比108%、金額にして1,100万円ほどの売上増、経常利益が約740万円となり、健全な経営に努めています。

次に、株式会社いきなスポレクについてですが、平成30年度には、約7,440万円の赤字、スポレク単体においても1,070万円の赤字、それ以降も赤字経営を記録していましたが、令和4年度は新型コロナの影響がある中、営業損益として約400万円の黒字に転換することができました。

このように、堅実な経営と職員の努力により、スポレクの決算は良い方向に持ち直してまいりました。

しかし、旧経営陣による令和2年度の上島町からの借入れが2,600万円、現在でも令和31年度までの返済金約2,420万円が残っており、今後の経営の足枷になっていることは言

うまでもありません。

御案内のように、施設管理においては、現在、原油価格や物価高騰の煽りを受け、厳しい環境に置かれています。

このような状況から、運営資金である指定管理料については、第三セクターだけではなく全ての施設において、見直す必要があると考えています。

さて、今回上程している一般会計補正予算についてですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を中心に計上しています。

主な内容は、物価高騰の影響が大きい低所得世帯への負担を軽減するための支援として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業」であり、1世帯あたり3万円を給付する施策です。

また、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民の皆様に、1人当たり5千円分の商品券を配布する予算です。

その他、事業者支援としても、「飼料価格高騰対策事業」、「福祉施設及び医療施設物価高騰対策緊急支援事業」を計上しており、物価高騰の影響に対し効果的に対応したいと考えています。

結びに、いよいよ5月より生名橋車道等拡張工事がスタートしました。2011年に1.5車線で生名島と佐島を繋いでいただき、生活の利便性は飛躍的に伸びましたが、大型車が離合できないなどの不便性と危険性が含まれていました。2022年、新たに3本目の岩城橋が完成し、そのわずか1年ほどで生名橋を2車線、片側1車線とする工事が始まることは、上島町民にとって大変ありがたく、愛媛県の地方への御高配に心から感謝しています。

上島町はこれに応えるべく、町民一丸となって上島町の発展に更なる力を注ぎ、観光客を含めた交流人口の増加に努め、我がふるさとの魅力を全国に伝えなければならないと考えています。

本日は、条例案4件、補正予算案1件、その他4件、計9件の議案を上程しております。

個々の議案につきましては、それぞれの時点で御説明させていただきますので、よろしく御審議の上、適正な決定を賜りますようお願い申し上げます。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、行政報告は終わりました。

日程第5、一般質問

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第5、「一般質問」を行います。

一般質問を通告されております議員にお願いいたします。

質問は、最前列の中央の質問席にて行ってください。質問回数は、会議規則どおり3回までとしますので、質問項目毎に行ってください。また、質問や答弁において、個人名等、個人情報には十分に注意してください。

以上、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

今回の一般質問通告者は6名です。

それでは、はじめに、藤田議員の質問を許可いたします。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

(藤田 徹也 議員、登壇)

○(3番・藤田 徹也 議員)

議席番号3番、藤田徹也です。

本日は、「介護保険事業の現状と課題について」質問させていただきます。

上島町では、高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定し、3年毎に計画が示されています。「笑顔でともに安心して暮らせる健康、福祉のまちづくり」を基本理念とし、「地域包括ケアシステムの深化、推進」「地域づくりと介護予防、重度化防止の推進」「介護保険サービスの質の向上」を基本的な視点に捉え、11項目に及ぶ施策の展開が示されていますが、介護保険サービスの充実と質の向上について進捗状況をお示してください。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

藤田議員の質問にお答えいたします。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画の11項目の施策の展開のうち、「介護保険サービスの充実と質の向上」についての中項目は8事業毎決めていて、

(1) 介護保険サービスの充実では、近年、町内では平成30年に通所介護が1ヶ所、令和4年には訪問介護事業所が1ヶ所新たに増えており、また、入所施設については、町内の特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者住宅の他、近隣自治体の施設に入所している高齢者もいる状況でサービスの量は概ね充足しています。

(2) の介護保険制度や各種サービスの周知では、3年毎の介護保険事業計画の策定の年に介護保険制度・サービスについてのパンフレットを配布の他、介護予防等の教室については、ホームページ、広報、防災アプリ、チラシ等で周知しています。また、窓口等では相談がありましたら、個別に情報提供を行っています。

(3) の介護保険サービス事業者への指導・助言では、サービスの事業者に対し、県と協力して実地指導を行っています。あわせて、介護支援専門員を対象にケアプランの点検を行い、給付費の適正化を図っています。

(4) の介護支援専門員への支援では、介護支援専門員に対し、情報共有、研修の機会として「ケアマネ連絡会」を開催しています。また、支援に工夫が必要な場合は、情報共有を図り、解決方法の検討を図る地域ケア会議を開催しています。

(5) の介護人材の確保・定着に向けた取組の推進では、介護人材の確保・定着に向け、町独自の計画は具体的には進んでいない状況ですが、国が介護報酬で介護職員の処遇改善のための加算制度をつくっており、経験や技能のある介護職員が定着するような取り組みがあり、担当課が情報提供もし、上島町の介護事業所の多くがこの加算制度を利用しています。

(6) 事業者の評価・公表と監査・指導では、サービス向上のため、介護事業所が行う運営推進会議に職員も出席し、運営状況の確認や助言を行っています。

(7) 共生型サービスへの取組では、訪問介護・通所介護の一部事業所では、障がいのある人へのサービスも提供しており、今後も推奨していきます。

(8) 介護保険制度の周知・啓発では、必要に応じてパンフレットやホームページに掲載している状況です。

今後も地域のニーズを収集し、事業所と連携して「介護サービスの充実と質の向上」に努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

沢山の御答弁、ありがとうございます。

まず、この介護保険事業で、先ほど今井部長が説明されました5番目の人材確保について、お尋ねします。

上島町内の全ての介護保険事業所の一番の悩みどころは、人材確保にあると思います。要支援、要介護認定者数の将来推計を見ますと、現在約600人、令和7年頃までは横ばいで、令和12年約560人、令和17年約510人と減少で推移する見込みが示されています。

一方で、介護職人材の確保がままならず、近い将来、介護保険事業そのものの運営が危ぶまれています。このことについては、現場からも声が上がってきており、早急に解決しなくてはいけない問題だと思います。

介護保険事業の運営が人材不足により成り立たなくなる前に、行政として、例えばですよ、介護資格取得の全額支援、託児所設置、所得向上支援、若い世代に介護職への興味を持ってもらうようなセミナーの開催等、緊急な対策が必要と思いますが、行政としてどうお考えかお示してください。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

介護従事者の人材確保は、上島町だけでなく、高齢化の進む日本全体の課題となっております。先ほども申し上げましたように、国が介護報酬で介護職員の処遇改善のための加算制度をつくって、介護職員が定着するような取り組みを行っているところです。

また、この他にも愛媛県の事業で、介護養成研修を受講させた場合にその費用の一部を助成する制度があったり、ハローワークでも退職者が再就職を目指すための受講料の一部助成をするなど、様々な取り組みが行われているところです。

先ずは、現在、いろいろな制度が更にございますので、町民の方々や介護事業所の方々に情報提供を再度行うとともに、介護事業所の状況確認を行うことから実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○(3番・藤田 徹也 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田議員。

○(3番・藤田 徹也 議員) はい。

それではですね、介護職人材確保に特化した緊急な対策を練り、実施されるよう強く要望しまして、私の質問を終わります。

(藤田 徹也 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、藤田議員の質問を終わります。

続いて、林敬生議員の質問を許可いたします。

○(2番・林 敬生 議員) はい。

(林 敬生 議員、登壇)

○(2番・林 敬生 議員)

議席番号2番、林敬生です。

本日は、「マイナンバーカードの普及状況と利活用についてを説明を求める」ということで、質問をさせていただきたいと思います。

政府によるマイナンバーカード普及施策として、マイナポイントの付与によりカードの取得、マイナ保険証・公金受取口座の紐付け等が進み、上島町でも職員によるサポートサービスにより、普及率も全国平均より高いものと承知しております。

しかしながら、昨今ではマイナンバーカードによるトラブルとして、住民票交付時に他人の住民票が交付されたり、カードへの口座情報登録時に他人の口座が登録されたりというテレビ報道がされ、マイナンバーカードへの不信感が増えているのも現状です。

そこで、住民周知の意味も込めてお聞きいたします。

上島町のマイナンバーカードの取得状況と、報道にもあった住民票等の誤交付や登録情報の取り違い等トラブルの発生状況とその対策は十分なのかお答えいただくとともに、マイナンバーカードはどのような場面で利活用でき、また、今後どういったことに利活用できるようになっていくのか、上島町独自の政策も含めて説明を求めます。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

林敬生議員の質問にお答えいたします。

本町のマイナンバーカードの取得率は、6月4日現在、83.91%、申請済みの率は、91.13%で県内では一番高く、全国平均よりも高い率となっています。

住民票の誤交付は、特定のシステムによるコンビニ交付時に発生したようですが、本町のコンビニ交付システムは今年度構築中であり、トラブルはありません。

登録情報の取違いについては、町の職員がサポートしたマイナ保険証・公金受取口座の紐付け等については、報道されているような人為的なミスは無く、誤登録は現在のところ発生していません。

マイナンバーカードの利活用については、免許証等持っていない方の身分証明書、健康保険証としての利用、住民票や印鑑証明書がコンビニ等で町外や役場閉庁時間でも取得できることなどにあります。

今後は、戸籍等も全国の役所で取得が可能となることや、オンラインバンキングをはじめ、各種民間のオンライン取引に利用できるようになる見込みです。また、町独自施策として、書かない窓口等の行政手続きの簡素化など、町民にとって利便性の向上につながる取り組みを実施したいと考えています。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(2番・林 敬生 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、林敬生議員。

○(2番・林 敬生 議員) はい。

トラブルの発生がなかったことは大変喜ばしいことですが、今後も同様な、また新たなトラブルがないとは言い切れません。マイナンバーカードによる住民票のコンビニ交付事業については、万全の態勢で臨んでいきたいと思ひます。

さて、利活用について、マイナ保険証がありますが、医療機関が読取端末を持っていないと使えないのが実情だと思ひます。上島町内医療機関では、どの程度利用可能でしょうか。また、因島、今治市等医療機関でどの程度利用が可能なのか把握されていますか。使える医療機関がないのに、マイナ保険証の登録を推奨していませんか。

事実、私もマイナポイントをいただくために登録はしましたが、未だマイナ保険証としては使用しておりません。また、住民票のコンビニ交付についても、住民票の写しが必要になるのは年に何回ぐらいでしょうか。と考えたとき、確かに休みを取って役場に行かなくてもいいというのは大変ありがたいことですが、果たして、交付件数とシステム構築、維持管理費を考えたとき、それだけの税金を投入する価値があるのか疑問も残るところです。

更に付け加えるなら、自動車運転免許証や安衛法に基づく資格証明、また、そういったもの、身分証明と使用できるカードが多々ありますが、これらが一元化という話はまだまだ停滞しているものと考えられます。

そこで、改めてお聞きしますが、マイナンバーカードを所持することの利点には、どういったことが考えられるのか、教えていただきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

先ほど、上島町の医療機関がどの程度利用可能か、因島とか今治市の機関でどの程度利用可能かということなんですが、マイナ保険証のですね、利用できる医療機関はですね、町内では魚島健康保険診療所をはじめですね、薬局を含め5つの医療機関で利用可能となっております。因島とか今治市なんですが、全国的にもですね、国の政策を受けてですね、

マイナ保険証に対応できる医療機関はですね、増加しているところでございます。

6月11日現在なんですが、県内では77.8%、広島県では77.5%、全国的にはですね、76.3%が医療機関で使える、マイナ保険証が使えるような状況になっています。

最後にですね、マイナンバーカードを所持することの利点ということなんですが、先ほども少し部長のほうから話しましたがですね、マイナンバーカード、公的証明書ですので、民間サービスを利用する際ですね、本人確認書類として利用できます。顔写真とですね、マイナンバーが記載されていますので、カード1枚で、提示でですね、マイナンバー、本人確認が行える唯一のカードとなっています。

あと、コンビニで公的に証明書を取得できるということで、時間が朝6時半から(午後)11時までと、休日でも住民票や印鑑登録証明書が取得できます。

あとですね、また、スマホでですね、カードを読み取り、確定申告やですね、民間の取引、オンライン取引ができるようになります。また、保険証を紐付けるとですね、就職や転職、引越しなどがあってもですね、保険証の届出手続きだけでですね、保険証が発行されるまでの時間がかかるといったようなこともなくなります。

また、健康診断やですね、薬剤の情報を確認できるということで、自分自身の健康診断や薬のデータが閲覧できてですね、初めての医療機関でもデータが共有され、データに基づく最適な医療が受けられるというようなこともございます。また、初診料も負担もマイナカードを使えば軽くなっているというところでございます。

以上でございます。

○(2番・林 敬生 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、林敬生議員。

○(2番・林 敬生 議員) はい。

いろいろとあるようではありますけど、まだまだマイナンバーカードというものがね、浸透してないんじゃないかなというのが、私の中の実感ではあります。

そういったマイナンバーカード普及については、今言ったように国策でもありますので、進めていただくのはかまわないんですが、個人情報等の漏えい、そういったものにつながらないようにしっかりと管理のもと、推進していただければと思います。

そういった中でもですね、やっぱり所持して使う側から申し上げれば、やっぱり何らかの利点、いろいろとサービス上ありますけど、やっぱり何かないかなというふうにならないと、欲求が生まれないということも考えればですね、例えば、今後、住民票の交付についてマイナンバーカードを利用してということになりますと、コンビニで、自分で操作するわけですから、そういったところでですね、職員さんの手を煩わせないということで、例えば、交付手数料が幾分か窓口よりも安いとか、そういったものがあってはいいんじゃないかと私は愚考するところであります。

そういったところもですね、デジタル推進化ということで、今、車の車検証なんかもですね、先ほど課長が申しておったようにですね、スマートホンでその情報を見るというふうな形に、普通車が今年1月から変わっていることとは思いますが、そういった形で、デジタル推進化で本人確認の意味でもマイナンバーカード、今後普及をしていくものと思います。

ただ、それも今までの話の中では、どちらかという国策に基づいた活用というのが主だったと思うんですが、何か、例えばですけど、マイナンバーカードを使ってですね、バスとか、そういったものの乗車券、乗車時の割引サービスなんかはですね、簡単に読み取ってできるとか、そういった活用方法なんかが独自で考えられているようなことはないでしょうか。そこを少しお聞かせ願えたらと思います。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

はい、コンビニでですね、印鑑登録とか住民票を取る場合にですね、マイナンバーカードの普及も込めてですね、手数料を安くしている市町村もございます。

上島町もですね、来年度からコンビニ交付ができるようになりますので、その辺も含めてですね、必要性を今後ですね、精査していけたらなと思っております。

また、先ほど言われました公共料金の安くするとかですね、そういうサービスにつきましてはですね、まだまだ、いろいろ町民にとってですね、大変利便性のあるような取り組みでございましたら、いろいろですね、今後精査・研究してですね、導入の検討を精査していきたいと思っております。

以上です。

○(2番・林 敬生 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、林敬生議員。

○(2番・林 敬生 議員) はい。

まだまだ検討の余地あると思いますが、しっかりとマイナンバーカードのですね、管理、情報漏えいにならないようにしていただいて、今後も進めて行ったらと思います。

以上で、質問を終わります。

(林 敬生 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、林敬生議員の質問を終わります。

続いて、大西議員の質問を許可いたします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

議席番号8番、大西幸江です。

今日は、2つ質問をさせていただきます。

まず一つ目、「防災無線の利活用について」です。

防災無線の仕組みが変更になり、それまであった防災無線の端末も回収が済み、住民の皆さんも移行が完了していると思います。

導入当初からアプリの問題や宅内端末の問題など、情報の提供や共有に課題があることは議論されてきたところです。ですが、情報の取得に関しては、未だ新しい防災無線の環境をうまく使えずに困っているという話もよく聞きます。

先日の防災訓練では、防災アプリの事前のお知らせや当日の屋外放送もありましたが、

「知らなかった」「わからなかった」「聞こえなかった」という御意見も多く、実際参加者は前年に比べて少なかった印象がありました。

そこで質問します。

新しい防災無線が運用され始めて1年が経過し、この仕組みがどんなものなのか、住民も、そして、行政側も理解が進んでいます。ここで一度、防災無線の運用について検証し、運用方法の見直しを図ってはどうかと思います。理事者の今後のお考えをお示してください。

○(小林 俊則 消防長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

(小林 俊則 消防長、登壇)

○(小林 俊則 消防長)

大西議員の御質問にお答えいたします。

上島町防災情報伝達システムの屋外放送設備につきましては、昨年度の総合防災訓練で複数の「聞こえにくい」との情報をいただき、個別に音量調整による改善を行いましたので、その後は「聞こえにくい」などの情報はいただいておりませんでした。

そのうえで、今年度の防災訓練前にも、業者と担当者で確認作業を行っていましたが、今回の防災訓練後に「聞こえにくかった」という情報を1件いただきましたので、対処を行うところです。

大西議員がお聞きしているという「聞こえなかった」という御意見につきましては、直接、消防防災課のほうに情報をいただけましたら、個別に確認の上、対処させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、総合防災訓練の参加率につきましては、全体で56%となっておりまして、昨年度より7.1%上昇しております。

消防防災課といたしましては、町民の皆様の御意見をもとにし、その都度検証を重ねながら、防災情報伝達システムをより良く運用してまいりたいと考えてますので、御理解と御協力をお願いいたします。

(小林 俊則 消防長、降壇)

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

例えばということで、防災訓練の話を出したんですけれども、少なくともうちの地区では、御高齢の方がやはり聞こえなかったそうです。どこの辺の人とかっていうのは、同じ地区なのでわかるんですけれども、そこ細かくこの地区の誰とかいうような話じゃなくてですね、実際、他の地区でも反響して何言ってるんかわからなかったっていうような話は、結構ありました。

弓削の自衛隊の方が来られた炊き出し訓練、あれも非常に参加者が少なくて、参加された方が何か気の毒だったとかいう話も聞きました。

とにかくですね、情報の取得がやっぱ難しいんですよ。戸別端末、宅内ですね、それも御高齢の方が、やはり屋外で放送されると、もう最近の家は音が聞こえにくくなってる

ので、中ではやっぱり聞こえない、だから何時に始まったんかわからなかったっていう意見もありました。

これをね、1軒1軒訪ねて歩くとか、聞いたところをじゃあ私が消防に行ってこうなんですなんていう話は正直できないと思います。

それだったら、今、使ってるアプリ、使い方どうですか、困ってることありませんか、放送、この時の放送聞こえましたか、音は割れてませんかというアンケートを、仮にです、実施してやってもらうとか、何かしないといつまで経っても情報の取得がうまくいかない、できないっていう状況が生まれると思います。

今は、情報社会なので、情報がないと正直何も参加できないというようなことも生まれてくるんじゃないかと危惧するんですが、特に災害のときにはですね、聞こえなかったではすまないと思います。

なので、その辺の検証をしていただきたいんですけども、そういうお考えはないでしょうか。

○(小林 俊則 消防長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

貴重な意見、ありがとうございます。

消防防災課のほうには、そのような内容が入ってきてませんので、なかなか直接こちらのほうにお伝えするのが難しいのかとは思いますが、そういった意見の収集ですね、つきまして、先ほどいただいたアンケート等ですかね、についても、どういった方法が良いのかちょっと考えさせていただきまして、対応について考えたいと思いますが、新しいシステムにつきましては、屋外放送が聞こえにくいというのは、大体確認しますと屋内に居て聞こえにくい状況が多いのではないかと捉えています。

屋内につきましては、戸別端末又は個人の防災アプリで情報が確認できますので、先ほどのお話では使いにくいという御意見もあるかと思いますが、それで情報を住民の方には取得していただけたらありがたいと考えております。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

状況よくわかってらっしゃるじゃないですか。

家の中に居たら、外で鳴ってる音がやっぱ聞こえないんですよ。でも、その聞こえないことをファローするツールが要はないんですよ。だから、宅内の端末をじゃ聞こえなかった人、聞こえにくい人には、じゃ更に追加して配りますかっていう話になると思うんですよ。でも、その確認を1軒1軒できないじゃないですか。だから、じゃ一斉にアンケートか何かしてやったらどうですかっていう提案をしています。

実際、今までの宅内の端末の配布は、携帯があったら情報がうまく取得できる人も、できない人も配りませんよね。でも、これだと、実際、今回の防災訓練を例にとるとですよ、屋外で放送がありました。お家の中で家事をしながら待ってました。若しくは作業

しながら待ってました。でも、聞こえませんでした。あれ、何時鳴ったんやろ。だったら、宅内にあって鳴ったら良かったんですよ。若しくは携帯も災害のときだけは、ただお知らせがピコンと来るんじゃないかと、ワーって何か大きな音がするとかっていうようにならないと気が付かないと思うんですよ。

普通の今放送やってますね、昨日も何かニコニコ広場とかやってましたけど、そのお知らせは宅内の端末があれば宅内で聞こえます。だって、屋外でやらないですよ。あと、携帯を頻繁に見てるなら、私なんかは結構頻繁に見てるので、今日何かお知らせあるのかなと思って見てるので、見ますけど、そうじゃなかったら、そもそもエリア設定すら理解していない方がたくさんいて、他所の地区のまでいっぱい入ってくるって言うんですよ。

そういう方には、いや、これエリア設定できますよって言って教えますけど、でも、そんなの一部ですよ。私がお会いしてその話をする人なんて。

役場に来たら丁寧に教えていただけるということは、何回も教えていただいているんですけど、なかなかそれだけのために役場に行くっていうふうにならないっていうことも理解できるんですよ。

そうしたら、まず、ちゃんと使えてるのかっていう確認をやるべきだと思うんですよ。みんなにできるだけ情報が行渡るように、特に災害のときには、外で鳴って聞こえなかったでは本当にすまないの、きちんと調整をして、屋外で鳴って聞こえない、耳の遠い人、難聴の人には、宅内にも配るっていうような方法を、改善策を考えていくべきだと思うんですけども、いかがですか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

この防災行政無線につきましては、たまたまですが、1ヶ月ぐらい前だったか、3週間前だったか、私のほうから担当課のほうに、何か問題が発生していませんか、クレーム来ていませんかということで問合せたところ、担当課のほうからは特に重大な案件来ておりませんということでしたので、私も良かったなと思っているところでございました。

そういった意味も含めまして、アンケートを実施すべきという御意見もありましたけれども、先ほど消防長がお伝えいたしましたように、皆さんも住民の代表でございますから情報が沢山入ってくる。それに対して、お伝え願えれば1軒ずつ対応させていただきますので、どうか情報が入り次第、担当課のほうにお伝え願いたいと思っております。

実際にこの後、消防長に答えていただきますが、実際に何かあった場合は対応をしております。

次に、自衛隊への参加が少なかったという御意見ではございますが、ちょっと私も参加、御挨拶は行きましたが、参加できなかったんですけども、用意していただいた食事が全員に行渡らなかったというほどの参加をいただいているというふうに聞いております。

あと、先ほどの個別の案件につきましては、消防長からお答えさせていただきます。

○(小林 俊則 消防長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

大変申し訳ないです。先ほどと同じような御回答になるかもわかりませんが、消防防災課としましては、新しいシステムですね、戸別端末機をお持ちでない方が対応してますスマートフォン、携帯電話、個人のモバイルですね、は、それも持ち運びができる戸別端末機と同様に考えていただきたいと考えております。

自宅に居なくても情報が届きますし、後から見直しの確認もできるため、我々としては便利な機械ではないかなと考えております。確かに、高齢者の方が使いにくいということにつきましては、今一度ちょっと考えさせていただき、(町長から「消防長、戸別受信機への対応」の声あり) はい、戸別受信機の配布につきましては、これまで要綱に則って行っておりますが、新たに必要とされる方につきましては、その要綱に則ってですね、また御配布ですかね、追加配布も可能ですので、その辺も含めて周知を(町長から「概ね対応したんでしょ、それを言わないと」の声あり) はい、そういった追加で要望とかあった場合には対応をしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員、最後の質問になります。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

要綱に則って追加で対応していただけるってということなんですけれども、でも、現状それだと変わらないですよ、何も。要綱が変わって、例えば、携帯端末、IT端末を持っていても、屋外放送が聞こえないんだったら配布しますって要綱に変えてくれるんだったら、それは申込んだら配布していただけるかもしれませんが、基本的に携帯端末を持っていたら配布していただけないという要綱のままですよ。そしたら、同じことの繰り返しですね。

情報は、届いてこそ情報なんですよ。町長がそういうふうに仰いましたよ。情報は、届いてこそちゃんと使えてると。届いてこそそのものなんだと。ということは、今回の防災訓練のときに屋外で放送したことが聞こえないっていうのは、情報が届いていないということなので、情報を提供したということには正直ならない、なりにくいんじゃないですかね。そういう話をすると。

携帯端末は、もう何回も言いますが、本当にマナーにしてたら気が付かないこともあるし、大きな音がしなければちょっと難聴気味の方は聞こえにくかったりとか、私ら普通に持ってても、あれ、置いとったらわからなかったってことありますよ。

こういう状況の中で、特に緊急性のあるものに関しては、普通のね、行事のお知らせとかは携帯でもいいんですよ。ちゃんと情報が取れば。でも、災害のときとか、重要なお知らせはやっぱり見てほしいじゃないですか。聞いてほしいし。

それは、住民側の立場だけでメリットがあるんじゃないで、それは行政にもメリットあるんですよ。だって、聞いてくれたらいちいち言って歩かんでいいですよ。みんなが情報取得できる状況だったら、わざわざ1軒1軒なんかやらなくていいじゃないですか。

だから、そのための検証を一度して、見直しをしたらいかがですか。アンケートを絶対しろと言ってるわけじゃありません。何らかの方法で検証をして、みんなが情報取得でき

る、特に災害の情報とか、重要な情報に関しては、みんなが取得できる状況にしていきたいってお願いしてるんですけども、いかがですか。

○(小林 俊則 消防長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

○(小林 俊則 消防長) はい。

検証していただきたいというところで、先ほども御回答したように考えさせていただきたいところですが、現時点で対応していくためにですね、如何にして情報を住民の皆様にお伝えしていくか。

災害時の緊急放送につきましては、サイレン吹鳴後の放送をですね、サイレンによって注意をしていただき、その上で聞こえにくい場合には、防災アプリをですね、確認して、内容を確認していただくとか、こちらのほうも繰り返しの放送を行うとかで、もし屋内で聞こえにくい場合は、窓を少し開けていただいて、再度聞いていただくとかですね、そういったふうな形で周知方法をですね、についても検討しながら災害時の情報提供について考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

はい、これで1問目の一般質問を終わります。

途中でございますが、ここで10分間休憩を取りたいと思います。

再開は、10時20分より再開いたします。

(休憩 10時12分 ~ 10時21分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

引き続き、大西議員、お願いいたします。

○(8番・大西 幸江 議員) はい、すみません。

じゃ、2問目に入ります。

2問目は、「保育の質を向上せよ」ということで進めてまいります。

3月の全員協議会で、保育所を3園から2園に統廃合する方針が説明がありました。あの時点では、理事者がそう考えているだけで、決まったわけではなく、子ども・子育て会議や住民説明会を経て決定していくということでした。

しかし、先日開かれた「子ども・子育て会議」では、町の方針は決まっており、保育の質の向上のためには、この選択肢しかないというような説明がなされました。

委員の方からは、「保育の質の確保と言いながら、役所側の人員の問題やお金の問題がちらちらと見えて、納得できにくい」とか「統廃合するなら、その条件を示すべきだ」という意見がなされましたが、行政側からは、統廃合が決まらなければ、それに付随するサービスは検討できないというような趣旨の説明があり、傍聴に来ていた保護者からも不満のため息が漏れていました。

そこで質問します。

統廃合する目的は、あくまでも子どもたちのためにということ謳われていますが、保

育園の目的は、保育が十分行えない状況である保護者たちの手助けであるということが前提になっていると認識します。状況を考えれば、統廃合は仕方がないにしても、具体的な保育の向上に関する条件が示されない中で、保護者の同意を得ていくことは難しいと思います。保育園の統合に関するタイムスケジュールと、それに付随する問題の解決策、具体的な保育の質の向上に関してお答えください。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

大西議員の質問にお答えいたします。

保育所については、3月の全員協議会で説明したとおり、3園から2園に統合する方針で進めています。

先日行われた子ども・子育て会議においても、意見交換を行いました。委員の皆様はそれぞれの立場で賛否両論の意見があり、統合に不安をもつ意見だけではなく、理解を示す御意見もいただいています。

保育所の統合に関するタイムスケジュールですが、今月から来月にかけて、保護者や地域住民の方と統合及びそれに付随する問題も含め意見交換を行い、8月末には統合の結論を出す予定です。

具体的な保育の質についてですが、厚生労働省は、保育の質の概念を明確な定義ではないものの、子どもたちが安心して園生活が送れるように、「心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験」と示しています。

本町においても、保育の質の向上のため、園児のためになる保育を検討した結果、保育所の統合案を協議しています。

統合することにより、保育士の配置基準の改善、集団保育による子どもの成長・発達に合わせた適切な保育内容の向上、また、経験豊富な保育士から中堅、経験の浅い職員を配置することが可能となり、スキルの向上や保育士同士の情報共有、協力体制の確立、職場の人間関係の改善につながり、結果的に保育の質が向上し、子どもたちにとってより良い保育環境の提供ができると考えています。

以上、よろしく願いいたします。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

まず、タイムスケジュールなんですけれども、確か、子ども・子育て会議で御報告というか、読み上げがあったかと思うんですが、去年、令和4年の5月に、確か一番最初の子ども・子育て会議で3園から2園にというようなことを考えているんですがいかがですかということが、話題となったと聞いています。

今まで、子ども・子育て会議って、私何回か傍聴したいですってお願いしたんですけど、

傍聴不可だったんです。こんな子ども・子育てにどんどん今っている世の中の情勢で、傍聴不可だったんですよ。

だから、そんな話が出たことは、誰もたぶん委員の方以外は知らなかったし、会議録も公表されてません。だから、こういうふうなことになっているとは、たぶん保護者も全然気が付かなかった。

この状況で、9月にいきなりアンケートが行われるわけです。その9月に行われたアンケートも共有は保護者にされたのは、今年の、令和5年の6月7日に子ども・子育て会議をすることということがわかったので、保護者から要求を受けて保護者全員に配布したと。

だから、全然保護者、寝耳に水なわけですよ。アンケートがあった時点で、あっ統廃合するじゃろうか、どうするんじゃろう、どうするんじゃろうってなったんですね。そのまま3月の全員協議会を迎えて、全協でやった。全協でやった後に保護者から私問い合わせがありまして、どういうふうな感じだったんですかと、いや、こういうふうな方針だって聞いてますよってという話から、今に至ったわけです。

だから、保護者にとって、このタイムスケジュール、6月、7月に保護者説明会と地域住民との説明会をやって、8月末に決めるっていうのは非常に性急なわけですね。これをまず、考え直していただきたいです。

やはりですね、保護者から要望書も出てますよね。確かに、これ弓削の保育所の保護者会だけには、一応、今なってますけれども、要望書に継続的な三者での話合いの場の創出ということで、説明会されるんでしょうけど、これだとみんなでね、考える暇ないんですよ。そもそも保育所に預けている保護者の方は、働いていて、就労証明出さされますよね。だから、働いていて、日常的に昼間子どもの面倒看ることができないから預けてるわけです。

その中で、こんな請求に、はい、話合いやります。8月末に決めます。こんな話ないですよ。たった2ヶ月で。もう少し猶予をもっていただきたいというのが一点です。その間には、もちろん保護者が要求しているように、継続的な三者での話合いの場というのを複数回もってください。何回でも。

もう一つですね、園児のためになるということで、先ほど答弁いただいたんですけども、結局は配置基準を考えると、集団の向上、スキルの向上、協力関係の構築、人間関係の改善、これってじゃ今できてないんですか。そうじゃないですよ。やはりですね、もちろん一人の保育士さんが複数人看るといのはすごく大変な仕事だと思います。自分が子育てしたから当然わかります。自分の子どもだけでも大変なのに、他所の子を何人も看るっていうのはすごい大変だと思います。

でも、今、国ではこの配置基準さえ見直そうって言ってますよね。上島町は、この間の全協で何て言ったかという、積極的に採用したいけど人が来ない。採用したとしても今度将来的に子どもが減るので、ずっと雇っとくのは困る。要は、お金の問題です。いや、そうじゃなですよ。これから配置基準はもっと下げていこうって言ってるし、そこが結局保育の質の向上でしょう。ただ、人数居ればいいっちゃうもんじゃないですよ。でも、そこがまずクリアされて、そこから集団だとか、スキルアップだとか、人間関係の構築だとか、協力体制だとかっていくんでしょう。そしたら、保護者が要求しているように、保

育士の積極的確保ですよ。

もう一つ、私よく聞くのは、やっぱり保育時間の延長です。今、7時半から確か預かっていただけじゃないかなと思うんですけど、朝。これ7時半に、もし2園になったとして、生名の方が弓削まで、若しくは岩城まで子どもを送って行って、それから会社に行こうと思ったら、就業時間に間に合わない、若しくはぎりぎり非常に危険です。だから、延長してあげないと、ちゃんと安全を確保したうえでの送迎がなかなか困難になります。

他にもいろいろ問題点もあるかと思いますが、大きくこの3つくらいが問題じゃないかと思うんですけども、そういう受けとめはありますでしょうか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

まず、これから話合っていくところなんですけど、時間的猶予がないというところがございます。8月末に結論を出すというのは、これは統廃合が確定するという結論を出すというわけではなく、これからですね、話をしてどのような形が一番良いかという結論を出すというところがございますので、今後ですね、複数回、保護者、またこれから保育所に入れる子どもとか、保育士も含めてですね、話をしてですね、より良い結論ができればよいと思っているところがございます。

あと、園児のためになるということ、それぞれ先ほど部長が答弁さしていただきましたが、今までできてないのかということではなく、今まで十分保育士はやっております。統合できることですね、より一層ですね、このような取り組みが良いことに、園児のためになる統合だと考えているところがございます。

あと、保育時間につきましてはですね、そうですね、これは今、規則また条例等ですね、決まっているところがございます。そのような要望、そのような状況を必ずしないと、どうしても保育所に預けれないとか、そういう意見が多々あるようでしたらですね、それはそれで、また皆さんで話合ってですね、精査していくところかと思えます。

そのためにもですね、保育士の確保も必要ですし、統合することによってですね、保育基準が緩やかになるというところもございますので、その辺も、一時保育とかも受けやすくなったり、柔軟性をもつようなところもできますので、今後ですね、そのような統合については、先ほど言いましたように、保護者、地域の方、保育士と十分考えながら結論を出したいと思っております。

以上です。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まず、この保護者等々関係者との協議、これは何回も、何度もやるのは当たり前のこととございまして、これからしっかりとやっていただくつもりで、その指示も出しております。

それと、3園を2園にという、ある意味マイナスのこととも捉えられますが、マイナスだけであってはいけないと、マイナスになることによって、もっと大きなプラスが出るよう

にとういうふうに指示をしております。それにつきましては、保育の延長或いは早い時間から預かることができる、ですから、その数が減るだけであと条件が悪くなったら何の意味もありませんので、そういった保育時間の延長についても、今、条例の話が出ましたが、私のほうからしっかりと検討するようにと、前向きにやるようにと、そのように伝えているところでございますので、よろしく申し上げます。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

はい、じゃあ8月末に統廃合が決まって、来年度からなるってわけじゃないという御答弁いただいたので、これからじっくりと保護者、それから行政側と、保育士さんも含めてですかね、話を進めていただければよろしいんじゃないかと思えます。

その際には、町長が仰ったようにやっぱりね、メリットを、デメリットだけじゃなくてメリットを上乗せできるような、保育士の確保であったり、延長保育であったり、いろいろと御検討いただいて、もう確実に延長保育はたぶんしていただかないと、今、現状でもぎりぎり困ってるっていう方いらっしゃいますよ。何人か。私聞いてます。

なので、その人たちは卒園してしまうかもしれませんが、それでも延長は検討していただけたらいいのかなと思います。

でですね、保育所のほうは、今、令和、この間の子ども・子育て会議で、令和9年、10年には、子どもの数が60名を切るので、1園になるかもしれないよというお話もあったんですね。令和9年、10年という、もう4、5年先です。今、2園にして4、5年先にはもう1園にするというような予測も立てられるような状況と、子ども・子育て会議のときに説明がありました。

これを考えると、じゃあ本当に、今、岩城と佐島に残すような話でずっと進んでるんですけども、これが本当に良いのか。真ん中の生名のほうが良いんじゃないかっていう考え方も出てくるし、保護者にもそういうふうに仰った方もいらっしゃいました。

やはりですね、こういうこともやっぱり十分考えて、弓削高校のね、出口の魅力化をずっとやっているんだったら、やっぱり、今、上島町に生まれて育っていく保育所の魅力化も十分検討していただいて、保育園のときのほうがちなみに移住はしてきやすいんですよ。親としては。実際に、そういう自治体あります。保育所の年代の子どもを連れての方が、保育が非常に良いので移住する、若しくは小学校が良いので移住する。もう中学校、高校になってわざわざ移住する方って、あんまりいらっしゃらないんですよ。友達がやっぱり変わるから。親もそういうとこすごい心配するんです。

なので、気軽に移住してもらえんということを考えても、この保育の充実って非常に重要だと思うんですけども、保育園留学っていうのも北海道やってますね。何かその辺も考えて、いろいろ意見を出していただきたいんですが、この辺の情報とか、検討っていうのはどのようにされてますか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

まずは、大きなところから答えさせていただいて、小さな部分は担当からお答えさせていただきます。

先ほど、担当課の説明が不十分だったようですけれども、来年度からやらないということではありません。十分な協議をして、保護者の御意見を十分に諮って、あくまでも子どもたちのためにとって何が良いか、それをしっかりと協議したうえで進めてまいります。ですから、来年度になるかもわかりませんし、再来年度になるかもわかりません。

ただ、この案件につきましては、もう2年以上前から問題提起されておまして、私のほうからしっかりと協議してくださいということは伝えております。

そういった中でも、私は3園を2園に下さいとか、統合ありきとか、そういうことも一つも職員に言うておりません。保護者や関係者の皆さんと十分話をして、子どもたちにとって一番良い環境をつくってください。そのように伝えているところでございます。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

先ほど、1園にするというようなことを、これは保護者のほうが1園にしたらどうかというような意見がございましたので、今後の状況、この子どもの状況、今後の予定、人数の予定なんですけど、今の状況で増えることのないような将来案を提示さしてもらってるので、9年、10年頃になると今の園児、学年に10人ぐらいしかいないような状況なんですけど、1学年、そのような状況が続くとそうなる、今後ですね、先ほども言われましたように移住とかそういうのも増えてですね、保育所の人数、国のほうも異次元の少子化対策もしておりますので、今後増えるようなことがあればそのようなこともなくなると思うので、1園というのはそのときにそういう状況になったら考える必要もあるかもしれませんねという回答をただけでございます。

次にですね、保育所の魅力化についてですが、やはり、やっぱり保育環境、保育の質が良くなればですね、保育所も魅力が上がりですね、良い保育所だということで全国からそういう移住の方が、保育環境が上島町は良いので移住したいとか、そういうような、思える保育所には当然したいと思っておりますので、今後またですね、保護者、先ほども言いましたけど、保護者とか地域の方、保育士、行政と、また、それぞれでですね、その辺の魅力化についてもですね、話合ってますね、そのような保育所にしていきたいなどは思っております。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員、最後の質問になります。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

今、町長がしないとは言っていないって言ったんですけど、でも、前聞いたときには8月にはもう決めないと、来年度減らすことはできないというような話を課長がされてましたよ。だから、8月末に決まらないってことは、来年度にはならないってことだなと私は思ってるんですけど、まあそれはいいです。

魅力化についてなんですけれども、やはり魅力化もっとよく調べてください。ただ、保

育士が増えればいいちゅうもんでもないですし、いろんな取り組みを他所の自治体ではやっています。

ここで、園児が増えるようなことがあればじゃなくて、増やすんです。増やすことをしてるんですよ。子ども・子育て政策。だから、そんな弱気じゃなくて、やっぱもうこれやる。こういうふうにする。いいように子どもが育ちやすいように保護者もそれで不満がないようにやっていくっていうふうに決めて、是非、課長頑張ってくださいよ。そうじゃないと、増えるようなことがあればなんて弱気なこと言ったら、だって、弓削高どうですか。あの寮。来るって決まってないですよ10人。でも、やってるじゃないですか。

そしたら、上島町に居る、上島町に住んで、上島町の保育園に預けて、上島町に税金を落としている保護者が利用してるんですから、是非、魅力化、弓削高と同じぐらいとは言いませんけれども、ちょっとだけでも、是非、課長やってください。お願いします。御答弁お願いします。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

まず、最初の魅力化ではないんですけど、方針としては、町の方針としては、3園から2園に向けて、今、検討しているということを3月全員協議会で報告しておりました。

8月末の結論というのは、それを決定するか、すれば来年度から2園にしますし、保護者のほうから、地域の方からですね、それはまだ早すぎる、どうしても駄目だというような御意見があつてですね、その多数を占めるようなことがあつたら、また、それはそれで検討していくところでございます。

保育所の魅力化についてはですね、私もまだ勉強不足かもわからないし、これからですね、一生懸命地域の、町ですね、魅力化について、いろいろ皆さんの御意見も聞きながらですね、進めていきたいと思えます。はい。

○(前田 省二 議長)

はい、これで、大西議員の質問を終わりたいと思えます。

○(8番・大西 幸江 議員)

はい、ありがとうございました。よろしく申し上げます。課長。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

はい、御苦労さんでした。

はい、続いて、濱田議員の質問を許可いたします。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

(濱田 高嘉 議員、登壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員)

それでは、質問いたします。議席番号10番、濱田高嘉です。

本日の一般質問は、一問行います。

内容はですね、「一般廃棄物の「家庭ごみ」処分等について」お尋ねをいたします。

家庭ごみは、「燃やせるごみ」「不燃ごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」の4種類に大別

され、不燃ごみを「ビン類」「ガラス類」「陶器類」の3種類、資源ごみを「缶類」「小物金属類」「有害ごみ」「古紙類」の4種類に区分し、更に古紙類を「新聞」「ダンボール」「雑誌」の3種類に細別する、4種11分別で排出されております。

各地区から排出された「燃やせるごみ」や可燃性の「粗大ごみ」は、それぞれ「上島クリーンセンター」で焼却処理し、処理後に発生する焼却灰等は、令和3年4月に供用開始した「佐島一般廃棄物最終処分場」において、埋立処分と理解をしております。

そこで、家庭ごみ関連について、3問の質問をしたいと思います。なお、質問書にありました数値は四捨五入しておりますので、その点御理解をしていただきたいと思います。

それでは、1問、平成30年度の町民1人1日当たりの排出区分で見ると、家庭系ごみは918g、国の平均は638g、県の平均は661gと比べても非常に多く、一方、事業系ごみは101gで、国の平均280g、県の平均は234gと比べて非常に少ない。この実態の原因といたしますか、分析等々につきましても、また家庭ごみ排出抑制政策等についてお訊ねをいたします。

2点目が、容器包装リサイクル法の対象になっている「ペットボトル」、「その他のプラスチック製容器包装」は、分別されず焼却処分されているが、その理由についてもお尋ねいたします。

最後に、2016年に地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地球温暖化対策計画」が策定され、2021年10月には計画が改定されています。上島町におきましては、この「地球温暖化対策実行計画」が策定されておりますが、その計画と家庭ごみ処分の実態との整合性について、お尋ねをいたします。

この3点、よろしくお願ひいたします。

○(今井 稔 健康福祉部長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、今井健康福祉部長。

○(今井 稔 健康福祉部長) はい。

(今井 稔 健康福祉部長、登壇)

○(今井 稔 健康福祉部長)

それでは、1つ目の、町民1人当たりのごみ排出量が国及び県に比べ、家庭系ごみは多く、事業系ごみが少ない件についてお答えいたします。

令和2年度に策定した「上島町ごみ処理基本計画」の数値では、本町の1人1日当たりのごみの総排出量は1,018.5gと国の平均918g及び県の平均894.9gに比べ多くなっています。

その要因は、本町が離島であり、陸地部に比べ移動が少なく、町内でごみを排出する割合が高いためと考えられます。その中で、家庭系のごみが多く、事業系ごみが少ないのは、直接搬入の他、家庭系と一緒にステーションに出すことも可能であり、家庭系と事業系を区別することが困難であるためです。

そのため、全国及び県平均では、家庭系対事業系の割合は、約7対3となっているのに対し、本町は人口に対し事業者が少ないため約9対1で算出しているため、家庭系のごみが多く、事業系ごみが少なくなっています。

排出抑制対策については、上島町ごみ処理基本計画では、1人1日当たりごみ排出削減目標量は4%以上の減量、家庭系・事業系のごみ総排出抑制目標量は、それぞれ8%の削

減量としています。

目標を達成するために行政としては、公共施設・公共事業における再生品の使用促進などを積極的に取り組むとともに、町民に対して、ごみの減量化・再生利用、ごみの適切な出し方などの啓発活動の充実や、ごみ処理施設の見学など教育啓発活動を積極的に実施しています。

ごみの排出量削減やリサイクル率の向上には、行政、町民及び事業者一体となってごみ発生を抑制していく必要がありますので、上島町ごみ処理基本計画を基本に効果的な施策の推進に努めます。

2つ目のペットボトル・その他プラスチック製容器包装の焼却処分につきましては、町村合併時に一般廃棄物処理体制を一元化するための焼却施設を現在の上島クリーンセンターを整備することに決定する際に、プラスチック類の分別・資源化に取り組むシステムについて、リサイクルセンターの建設やペットボトル圧縮梱包機の導入について比較検討を行っています。

その検討の結果、施設や機械の整備投資、及び離島という特殊性から高額になる運搬経費を考慮し、現在の有害物質を除去する性能を備え、環境にも問題がない上島クリーンセンターを建設し、プラスチック類も焼却処分とすることを決定しています。

ただ、脱炭素社会に向け、ペットボトル収集や資源化の取り組みについては、リサイクルルートの確保や整備について、課題として検討しています。

3つ目の「地球温暖化対策計画」と家庭ごみ処理の実態との整合性等についてですが、本町の家庭ごみ処理については、5月16日の議員協議会で説明させていただいたように、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則に基づき、令和2年度に検討・策定された「上島町ごみ処理基本計画」で一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にしています。

その基本方針に基づき、策定した「上島町一般廃棄物処理実施計画」により一般廃棄物の排出の状況、処理主体、収集計画、中間処理計画、最終処分計画等を明確にしていることは御案内のとおりです。

「地球温暖化対策計画」には、廃棄物処理施設における取組についても規定されており、「上島町ごみ処理基本計画」の策定時には、「地球温暖化対策計画」と整合性を図っているため、本町の家庭ごみ処分の実態と整合しています。

以上、よろしくお願いたします。

(今井 稔 健康福祉部長、降壇)

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

1問目の国、県と比較してですね、家庭ごみがざっくりですけど3割ほど多いという状況、それから、事業ごみが逆に少ないという状況の理由は、今、部長のほうから答弁ありましたが、やはり、これはやっぱり先ほどの話にもありましたように、トータルで抑制していく必要があるという、これも一業者だけではなく、行政だけではなくですね、町民とか、それから事業者、三位一体で取り組まなければならないというふうに私は理解してお

ります。

そういう観点から見ますと、果たして、この合併して以来ですね、町民に対してごみの排出の量の多さ、これを明確にオープンにし、なおかつ、抑制のために指導、そういう点で本当に十分だったかどうかということ、やっぱり考え直す時期ではないかと、こう思っております。

非常にごみの問題は、先ほどもありましたように、離島という特殊な環境にあるという話ですけども、一般論として、生活ごみ、家庭ごみというものは、生活のバロメーターみたいなもので、ある一定水準の生活が向上してきますと、当然ごみが多くなるというのは理解できますが、やはり全国的或いは県の平均からしても3割も多いというのはですね、やはり町民も行政も業者も一体となって、このごみの抑制、これをどう図っていくかということが一番大事な問題だと思いますので、我々も議会として勉強していきますけども、基本的には主導権は行政がもってやっていただきたいと、ニュースは必ず流していただきたいと。

確かに、今言った数字につきましてはですね、令和3年3月にいただきましたごみ処理基本計画の中に謳われています。謳っているだけじゃなくて、このことを今言ったように三位一体となって告知していただいて、理解していただいて、協力をいただくという姿勢を行政が一義的にですね、やっていただかないと解決しないと、このように思っております。是非、その辺は今以上に努力していただきたいと、このように考えております。

それから、2問目のことになりますけども、プラスチック関係、その廃プラとかね、ペットボトル等々についてはですね、一般論としまして、今、一般ごみと家庭ごみとして一緒に燃やしてるというところは、非常に自治体は少のうございます。やはり、分別して資源ごみとして再利用してると、するという時代の流れがあると思いますので、それに沿ってですね、上島町も少なくともペットボトル等々については、資源ごみとして回収するという姿勢を示していただいて、それを実行していただきたいと、そうすることが後に出て来ます地球温暖化にも影響してきますし、是非、その辺は、今、事業者がですね、販売した責任上ですね、回収して、店の前にペットボトル等々の回収箱を用意してるところもありますが、最近上島町、特に弓削は見ないような気がします。これは、ちょっと後ろ向きになってますので、やはり行政がいろいろと今言ったように11分別されてる中に、もう1項目ですね、足していただいて12目分別として、ペットボトルの回収をですね、資源ごみとしてやっていただきたいと、このように思っております。

これまでのことについて、御答弁があればお聞きしたいと思いますけども。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

ごみの抑制についてはですね、濱田議員の仰るとおり三位一体となってですね、抑制していく必要があるとは考えておりますので、これまでいろいろごみ処理、先ほども部長が申しましたように、ごみの出し方とか、広報とか、学校にポスターを描いていただくとかですね、そういう教育活動をしておりますけど、今後、またいろいろ抑制効果を考えてですね、実施していきたいなと思っております。

次にですね、ペットボトル収集の取り決めについてはですね、先ほども言いましたけど、資源化の取り組みについて、リサイクルルートですね、確保や整備についてですね、課題として捉えて、担当課としてはいろいろ検討しているところでございます。

直ぐに回収するということはですね、なかなかですね、いろいろ問題がございまして、住民の負担も増えますし、ペットボトル洗って出さないといけないとかですね、ラベルを外して収集しないといけないとか、また、収集運搬の方法、輸送とかですね、クリーンセンターでの分別作業とかの費用もかかってきたりしますんで、また、圧縮梱包機とかですね、ストックヤードの必要性や費用負担などもですね、いろいろ検討しておりますので、まだ、ちょっと少し時間がかかるとは思いますが、今後ですね、精査していきたいなど、いくところでございます。

以上です。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

検討していくということなんですけども、少なくともですね、いろいろハンディキャップもあるっていうか、他と比べてあると思いますが、やはりペットボトル類についてはですね、やはり早急にですね、対応していただくという状況じゃないかと思うんですよ。

これは、どの自治体もペットボトルについては、資源ごみとして回収してるというふう聞いておりますし、当然再利用、再活用という観点から言っても、それからペットボトルを燃やすというのはですね、CO2にも増加にも影響を与えますので、確かにペットボトルがあるとごみが燃えやすいというね、利点はありますけども、その利点と負の部分と比較した場合ですね、やはりペットボトルは資源ごみとして回収するのが時代の流れであり、当然、行政として取り組まなければならない項目の一点だと思っております。

旧弓削町時代には、もっと細分化されて、分別してたというふうに認識しておりますけども、焼却炉ができたということもあって、現在のシステムになってると思いますが、時代が経過して、世の中が変わっておりますので、是非ですね、ペットボトル等々のプラスチック商品については、回収ということで努力していただきたい、取り組んでいただきたい、その辺、町長いかがでしょうか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

離島でございますので、なかなか他の大きな自治体とは異なる部分が沢山あります。ただ、ペットボトルについて、脱炭素という意味で分別回収はできないか、収集はできないかということは、以前から担当課に伝えているところでございます。

先ほど、担当課が申しあげましたように、この上島町いうか、離島の場合は、ごめんなさい、ちょっと話がずれますが、いろんな法律がございまして、その法律は日本で一つなんですけれど、守らないといけない。そういった中で、よく離島は除く、離島は除くというのは結構ございます。

国のほうでも、方向性としては、このリサイクルをしっかりとやっていかなければならな

い。私もそう思っておりますが、経済的な部分或いは効率的な部分で、離島の場合は焼却したほうが返って良い結果が出るというところで、離島を除くというような形の文面にもなっておりますので、その辺の御理解をいただきたいと思っております。

もちろん、しっかりと計算もして、先ほど担当課が言いましたが、ペットボトルを分けるにはストックヤードも必要です。それと、今、ちょっと正式名はわかりませんが、ペットボトルをそのまま持って行く方法と、受け取ってくれるところと、もうそのペットボトル自体を粉碎するところがございまして、その受け方自体でも変わってきます。

今、聞いている範囲では、そのまま受け取ってくれるところは、近くにはあまりないという事で、粉碎のところは確認しております。粉碎につきましても、分別するとききちっと水洗いをしないといけない。そして、今言いました1日集めたものを1回ずつ持って行きよったらとんでもない経費がかかりますので、ストックヤードも必要、時と場合によっては圧縮の機械も必要というようなことで、その辺も町民の皆様にも、労力的にも経済的にも負担をかけない方法、そして、離島という特性にあっているかどうかということ、それをしっかりと検証していかなければならないと思っております。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員、最後の質問になります。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

それでは、最後のお聞きした地球温暖化対策、国の方針等々が決まって、それに基づいて本町も実行計画を作っておりますが、普通ですね、この6月だけでもですね、雨が多くて非常に水害が発生し、異常気象と、異常気象の理由は何だというと、温室ガスの影響だというふうに言われておりますし、また、国のほうにも排出ガスのパーセンテージ、最初は26%というような話があって、それがそれでいいのかなと思ったら、いつの間にか46%になり、また、46%がまた50%に努力せえというような趣旨の方向性が国から示されております。

そういう中で、やはりペットボトルを燃やすことによってCO₂が増加するという事でも、私は事実だと思っておりますので、是非、ペットボトルについては、コストはかかると思いますが、時代の流れとして、当然、町民もそれを、ペットボトルを分別して回収するという事については、理解し納得をしていただけると、このように思っておりますので、やはり行政サイドの努力と、町民の理解を得て実行していただきたいと、少なくともペットボトルに関してはそう思っておりますので、是非、その方向性でやっていただきたいと、こう思っております。

先ほども、町長仰ってましたけども、コストの問題、それから、どこに持って行くかについての問題、圧縮するかそのまま持って行くかと、いろんなその手法もあるでしょうけども、同じような問題を抱えて他の自治体はやってるわけですよ。コストかけて。

それは、コストかかって、これは町民も納得すると、理解してもらえるとというふうに私は思っておりますので、地球環境を改善すると、温暖化を防ぐと、これ以上台風が大きくなったり、雨量が増えたりというようなことで、住民の生活が脅かされるというような状況では困ると、そういう時代の流れに来てますよということなので、是非ですね、これは実施に向けて、近々の問題として取上げていただいてやっていただきたいと、このように

思っております。

そういうことで、このごみの問題については、質問を終わりますけども、何かもし、追加の御答弁がありましたらお聞きいたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

ペットボトルにつきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。改めて担当のほうに経費、労力、あと可能性についてしっかりと調べてもらって、また、その結果と言いますか、方向性が出ま、方向性はまだ出しませんが、議会の方々とも協議して、しっかりと対応してまいりたいと思います。

何度も申し上げますように、離島ゆえに国の、中央の政策が全て当てはまるかというと、そうではない部分もございますので、それも含めてしっかりと対応したいと思います。

(濱田議員から「はい、ありがとうございます」の声あり)

○(前田 省二 議長)

はい、これで、濱田議員の質問を終わります。

(濱田 高嘉 議員、降壇)

はい、続いて、宮地議員の質問を許可いたします。

(宮地 利雄 議員、登壇)

○(5番・宮地 利雄 議員)

議席番号5番、宮地利雄。

次のとおり質問いたします。

これ、「早く、これないのか救急車」という題で、私の所に、このような相談がありました。

岩城で救急車を依頼すると、弓削の消防署から長い時間かかって救急車が来ているのですが、もう少し早く来るようにできないのか。例えば、救急車を岩城に1台常駐させておくことはできないのかというような質問です。

他にも手段があると思いますが、住民の皆さんの安心できるような説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○(小林 俊則 消防長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、小林消防長。

(小林 俊則 消防長、登壇)

○(小林 俊則 消防長)

宮地議員の御質問にお答えいたします。

上島町で救急現場の到着まで20分以上かかる事案については、20%程度となっておりますが、県内で人口数が近い自治体においても23%となっているのが現状です。

また、近隣の自治体でも、現場到着に20分以上を要する地域もあり、自治体に応じた消防体制の整備とならざるを得ない現状にあることについても御理解いただきたいと思っております。

また、「救急車の常駐」につきましては、救急車1台に必要な救急隊員3名を別に確保し、岩城地区に24時間待機させるには、人員増や施設整備が必要となるため、適切ではないと考えております。

岩城橋から岩城港までの間につきましては、道路の狭隘区間があるため、緊急走行においても速度を上げることができないのが現状となっております。

この区間につきましては、現在、愛媛県による県道拡張工事が進められていますので、先のこととはなりますが、工事の進捗にしたがって、岩城港より西側地区への現場到着時間が徐々に短縮できると考えております。

また、生名橋についても、2車線化工事が進められていますので、令和6年度末の完成後には到着時間の短縮が可能となります。

今後も到着時間が短縮できるように、出勤時においても様々な改善を進めるとともに、町民の皆様にご安心していただけますよう努めてまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

(小林 俊則 消防長、降壇)

○(5番・宮地 利雄 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、宮地議員。

○(5番・宮地 利雄 議員) はい。

ありがとうございました。努力していることがよくわかりました。

それから、救急車が来るのに道路が非常に狭いところが沢山あるので、私も心配しとるんですけど、こういう道路を拡張するとか、道路を何か整備するという計画はあんまりありませんか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

道路拡張に関しては、毎年何箇所も県のほうに要望をかけております。そういった中でも、個別に気が付いた事案に関しては、この個人の宅地と言いますか、これは町が買取って道路が広げないかという動きも、今、具体的に進めております。

ただ、上島町道路狭いんですね、沢山ございます。一気に解決することはできませんが、先ほど、消防長が申しあげましたように、愛媛県におかれましては、上島町の道路整備について、私は大いに関心をもっていただいている、どちらかというところと積極的に対応していただいていると認識しておりますので、県道については、県に相談かけながら、町道に関しては、具体的に救急車がスムーズに上がれる、上がれない、そういうところもしっかりと見定めてですね、今、進めているところでございます。

○(5番・宮地 利雄 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、宮地議員。

○(5番・宮地 利雄 議員)

ありがとうございました。

まだ、先になるんかもわかりませんが、道路の整備も、移住者の方も増やそうと思う

たら、安心して住める町づくりをよろしくお願いします。

これで、質問を終わります。

(宮地 利雄 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

はい、これで、宮地議員の質問を終わります。

続いて、徳永議員の質問を許可いたします。

○(1番・徳永 貴久 議員) はい。

(徳永 貴久 議員、登壇)

○(1番・徳永 貴久 議員)

議席番号1番、徳永貴久。

本日は、「「腐るお金」の導入検討を」ということで質問させていただきます。

2008年頃から始まった日本の人口減少について、昨今、国は「異次元の少子化対策」を掲げ、今後の急激な人口減とならないよう少子化対策に本腰を入れ始めました。報道されている対策の実効性については賛否ありますが、永年直視してこなかった問題に光を当て対策を行っていくことに期待したいと思います。

上島町においても、様々な人口増加のための施策を行っている一方、他自治体も移住施策、少子化対策、子育て世帯への支援等を展開しており、日本全体の人口が減少する中、単なる優遇施策だけでは、今後、上島町への移住者数が減少するのではないかと危惧しています。

上記の背景から、上島町を維持・継続していくためには人口増加施策だけでなく、町内人口が減少しても、町内全体での消費を増加させる仕組みづくりが必要ではないかと考えますが、その具体策をお答えください。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

(上村 俊之 町長、登壇)

○(上村 俊之 町長)

徳永議員にお答えいたします。

上島町では、地域経済の消費活性化を促進する目的で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券事業などをはじめ、様々な景気対策を実施しておりますが、徳永議員の仰るように一過性ではない「町内全体での消費を増加させる仕組み」が重要だと考えています。

「腐るお金」の導入についても歴史的な実績も含め、調査研究の必要があると認識しております。

現在、上島町においては「デジタル地域通貨」や「デジタル決済」にも注目しており、取り組み方によっては大型の地域経済活性化、サービスの向上や町内消費の拡大に繋がるものと考えています。

御案内のように「デジタル地域通貨」は、発行や管理に多額のコストがかかりますが、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」などを活用することで、中小企業へのデジタル

ツールの導入やデジタルトランスフォーメーション支援などを含めた施策を展開することも可能です。

「デジタル地域通貨」によるポイントの付与や、ポイント交換でしか手に入らないサービスの提供など、「デジタル」ならではの付加価値を付けることで、町内全体での経済活性化に繋がることは言うまでもありません。

今後は、商工会等とも連携し、内閣府地方創生推進室への問合せや、「デジタル田園都市国家構想推進交付金デジタル実装TYPE1」の分析、研修会等などを実施したいと考えております。

また、デジタル実装TYPE1にも観光事例があるように、町民以外からの観光消費拡大を図る必要があると考えています。

今後は、町内での滞在型観光をこれまで以上に促進するため、更に観光情報発信事業等に力を入れ、関係・交流人口の拡大に努めてまいります。

もちろんその基礎として、地場産業に更なる支援を実施し、拠点となる施設の構築にも取り組んでまいります。

以上です。

(上村 俊之 町長、降壇)

○(1番・徳永 貴久 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(1番・徳永 貴久 議員) はい。

今回、ちょっと一般質問の首題で記載させていただきました、ちょっと「腐るお金」、先ほど町長も言われてたんですけども、先ほど触れていただいたので、ちょっとその意図をちょっとここで御説明します。

これは、ドイツの経済学者、シルビオ・ゲセル氏が提唱した「自由貨幣理論」に基づいた「一定期間で価値を失っていくお金」のことです。

例えば、毎月1%ずつお金の価値が減価していき、1年間使わなければ12%減価するというような仕組みです。これにより、価値が下がる前にお金を使おうというバイアスが働き、お金の使用スピードをあげて、地域内消費を増加させようというものです。

私は、この一般質問にて上島町でデジタル地域通貨の発行を促そうと思ってたんですけども、先ほど町長からの答弁であったように、研修等を行うなど、前向きに検討していただけるといふ強い御答弁をいただきましたので、少しちょっと突っ込んだ部分も質問したいと思います。

私は、先ほど説明があった町内事業所のみで使用できる、単なるデジタル地域通貨では成功は難しいのではないかと考えています。他の自治体でも多くの地域通貨が発行されていますが、成功と呼ばれるものの割合は多くない印象です。その一因として、使える人、また場所が限定されている、そういうものがあるのではないかと考えます。

広く町民に使ってもらう方法として、このデジタル地域通貨を、町内事業所だけでなく、例えば、固定資産税等町税関係や保育料など町への支払い、また町営バスや生名フェリー等への支払いへ広げることは可能でしょうか。

お願いいたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

細かい技術面は、担当課がお答えさせていただきますが、徳永議員の仰るように、せっかくデジタル通貨ということに取り組むのであれば、冒頭に申しあげましたようにデジタル決済にもしっかりとつなげるように、便利の良い、要は町民の方がこれは便利が良くなったというような使い方或いは工夫をもっていくのが大事だと思います。

ただ、御案内のように、新しい制度に移行する時というのは、マイナンバーカードもそうですけれど、前のほうが良かったねとか、変わる、良いほうに変わる場合でも何かと乗り越えなければならぬ壁が沢山ございますので、その辺も、そういう方向になりましたら、議会の皆様にも御理解をいただきたいと思っております。

具体的なこと、可能性につきましては、担当課からお答えいたします。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

公共料金とか、そういったことに支払い可能かということだと思うんですが、システム的には既にあるQRコード等、QRコード等対応できているものについては、対応可能と思われますが、議員が仰ったようにですね、利便性や使用促進の観点からも当然検討すべき案件だと思いますので、今後ですね、調査、検証させていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○(1番・徳永 貴久 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(1番・徳永 貴久 議員) はい。

実際、新しい技術になると、先ほど町長言われましたように、周知徹底、これはかなり必要になると思います。導入の方向になれば、是非、十分町民に対して説明の機会を設けていただけたらと思います。

今回、補正予算で予算化された「生活応援商品券事業」の商品券についてなんですけども、商品券という現物を発行することで多くの無駄が発生しています。印刷費や通信運搬費として200万円以上関連予算として支出予定となっております。また、これ発券後なんですけども、商品券の回収や精算等を含めるとそれ以上のコストがかかっているのではないかと考えます。

デジタル地域通貨ならば、その多くを消費者に還元できるのではないのでしょうか。様々な仕様がありますが、最近ではデジタル地域通貨の導入コストも安価になってきているところもあるようです。また、観光戦略においても、デジタル地域通貨の決済データ、これを分析していただいて、今後の観光や地域戦略に活かしていただきたいと思っております。

日進月歩、様々な技術が開発されていますが、費用対効果これも十分勘案しながら、今後の上島町の町づくりを考えた行政運営に活かしていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(徳永 貴久 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

これで、徳永議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

日程第6、報告事項第1号

○(前田 省二 議長)

続いて、報告事項に入ります。日程第6、報告事項第1号、「令和4年度上島町一般会計繰越明許費繰越計算書」、「令和4年度上島町公共下水道事業会計繰越明許費繰越計算書」、「令和4年度上島町簡易水道事業会計繰越明許費繰越計算書」、「令和4年度上島町農業集落排水事業会計繰越明許費繰越計算書」、「令和4年度上島町浄化槽事業会計繰越明許費繰越計算書」の説明をお願いいたします。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

それでは、令和4年度上島町一般会計、公共下水道事業会計、簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計、浄化槽事業会計の繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき報告いたします。

まず、一般会計についてですが、先の3月定例会で議決されております補正予算第5号で、翌年度に繰越しして使用できる経費として定めたもので、一部精算等により減額しており、翌年度繰越金の確定額は3億6,832万3,000円となっております。

その財源内訳は、国庫支出金、県支出金、地方債を合わせた未収入特定財源が2億9,506万3,000円で、繰越事業充当一般財源は7,326万円となっております。

続きまして、公共下水道事業会計についてですが、同じく3月定例会において補正予算第1号で議決されたものであり、翌年度繰越金の確定額は3,935万4,000円となっております。

その財源内訳は、国庫支出金、地方債を合わせた未収入特定財源が3,826万円で、繰越事業充当一般財源は109万4,000円となっております。

続きまして、簡易水道事業会計についてですが、同じく3月定例会において補正予算第1号で議決されたものであり、翌年度繰越金の確定額は698万2,000円となっております。

その財源内訳は、未収入特定財源として地方債が690万円で、繰越事業充当一般財源は8万2,000円となっております。

続きまして、農業集落排水事業会計についてですが、同じく3月定例会において補正予算第2号で議決されたものであり、翌年度繰越金の確定額は2,612万円となっております。

その財源内訳は、国庫支出金、地方債を合わせた未収入特定財源が2,440万円で、繰越事業充当一般財源は172万円となっております。

最後に、浄化槽事業会計についてですが、同じく3月定例会において補正予算第1号で議決されたものであり、翌年度繰越金の確定額は169万3,000円となっております。

その財源内訳は、未収入特定財源として地方債が150万円で、繰越事業充当一般財源は19万3,000円となっております。

以上で、令和4年度繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

報告事項の途中でございますが、5分間トイレ休憩とします。

再開、11時40分から。

(休憩 11時34分 ～ 11時40分)

日程第7、報告事項第2号

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

日程第7、報告事項第2号、「第三セクター経営状況の報告について」、初めに、株式会社いきなスポレクから説明をお願いいたします。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長)

それでは、株式会社いきなスポレクの経営状況について報告いたします。

まず、事業報告でございますが、資料5ページの期別売上比較表をご覧ください。

令和4年度の売上合計は、主に合宿による宿泊部門の売上増により2,260万円で、対前年比142.6%でありました。

次に、決算報告についてですが、8ページの損益計算書をご覧ください。

今期は、原油価格や物価高騰の影響により、施設を維持するための光熱水費が前年度の約1.3倍ほどかかり厳しい状況でありましたが、新規の合宿誘致や経費節減に努めた結果、416万1,045円の営業利益を上げることができております。営業外収益など含めた当期純利益は423万8,119円となっております。

次に、令和5年度の事業計画について説明いたします。資料15ページからご覧ください。

各部門の売上目標などは、事業計画書に記載のとおりです。各部門、概ね5%の売上増を見込んでおります。今後も更なる営業努力により利益の確保と住民の皆様の健康増進に資する施設として、また、町外から誘客により、地域活性化に貢献できる施設となるよう、健全経営に努めていくよう、株式会社いきなスポレクと協議しております。

以上、簡単ですが報告を終わります。

○(前田 省二 議長)

次に、株式会社いわぎ物産センターについて、お願いいたします。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

それでは、株式会社いわぎ物産センターの経営状況について報告いたします。

お手元の資料の1ページをお願いいたします。

事業報告ですが、各部門の売上高については、記載されているとおりでございます。

次に、2ページ目をお願いします。

期別売上比較ですが、今期の営業部門については、物価高騰等により売上げが伸び悩みました。昨年3月の岩城橋開通に伴い、開通当初より観光客や旅行客も多く、昨年度の売上げを大幅に上回ることができ、全部門の売上高約1億4,968万円、対前年比108%、前年に比べ1,108万円ほどの売上増となっております。

次に、決算報告ですが、1ページ目の貸借対照表、2ページ目の損益計算書、3ページ目から8ページ目につきましては、記載されているとおりでございます。

次に、令和5年度の事業計画ですが、売上目標など事業計画に記載されておるとおりでございます。

今期は、徐々に景気が回復すると予想されますので、観光客や旅行客をターゲットとした販売にも引き続き取り組み、昨年度の売上げを上回るよう営業するとともに、経費削減を努め、利益を確保できるよう運営していくと伺っております。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

以上で、報告事項の説明が終わりましたが、参考までに聞いておきたいこと等があれば、お受けいたします。何か聞いておきたいことはございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

岩城物産センターのほうなんですけれども、道の駅構想ありますよね。計画段階でまだ、特に建つとかそういう話はないんですけれども、物産センターとしてはどのようにお考えなのか、お伺いしておきたいのですが。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

物産センターの代表としてお答えさせていただきます。

今回の決算報告と今の御質問は、特にはリンクしてないと思いますが、前から申し上げておりますように、物産センター或いは地場産業の邪魔になるような政策は進めていかないというのが私の考えでございます。

○(前田 省二 議長)

はい、他になければ、これで報告事項を終わります。

日程第8、議案第55号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第8、議案第55号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

議案第55号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」について説明をいたします。

提案理由といたしましては、3月全員協議会で御案内のとおり、厳しい国保財政運営の中、制度を維持するため、被保険者の健康の維持、増進の推進等による医療費の適正化並びに適切な保険税率の設定が必要であることから、関係規定を整備するものです。

それでは、改正内容について御説明いたします。

参考資料の新旧対照表の1ページをご覧ください。

基礎課税額ですが、第3条で所得割額を100分の7.1から100分の8.2に改正、第4条で資産割額を100分の44.8から100分の30に改正、第5条で均等割額を1万9,000円から2万3,000円に改正します。

続きまして、2ページをご覧ください。

第5条の2第1号の平等割額を2万1,000円から2万5,000円に改正します。

後期高齢者支援金等課税額ですが、第6条で所得割額を100分の2.9から100分の3.5に改正、第7条で資産割額を100分の11.2から100分の8に改正。

3ページをご覧ください。

第7条の2で均等割額を5,000円から6,100円に改正、第7条の3で、平等割額を6,300円から7,600円に改正します。

続きまして、介護納付金分ですが、第8条で所得割額を100分の2から100分の2.3に改正、第9条で資産割額を100分の10から100分の7に改正、第9条の2で均等割額を8,000円から9,400円に改正、第9条の3で平等割額を6,000円から7,300円に改正します。

4ページから7ページをご覧ください。

第23条第1項は、この税率等改正に伴う低所得世帯の軽減額の改正となっています。

8ページをご覧ください。

第23条第2項は、この税率等改正に伴う未就学児の軽減額の改正となっています。

なお、改め文2ページには、附則として、この条例は、公布の日から施行し、令和5年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和4年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によります。

以上で、説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。(「ありません」複数の声あり)

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」複数の声あり)

討論がないようですから討論を終わります。

これから、議案第55号、「上島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を採決いた

します。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第56号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第9、議案第56号、「上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

議案第56号、「上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

提案理由は、廃棄物処理手数料の見直しに伴い、関係規定を整備する必要性が生じたので、改めるものです。

改正内容については、全員協議会にて御案内のとおり、原材料の高騰により現行手数料では原価割れするため、受益者負担の原則により廃棄物の処理手数料を改定するものです。

それでは、改正内容について説明いたしますので、参考資料の新旧対照表の3分の1ページをご覧ください。

廃棄物処理手数料の改定に伴い、第15条第2項に規定する別表第1の燃やせるごみ指定袋、大を20円から30円、中を20円から25円、燃やせるごみシールを20円から30円に改め、燃やせるごみシールの10円と5円を追加し、備考欄に燃やせるごみシール10円及び5円の使用目的を規定いたしました。

また、別表第1及び別表第2の備考に規定しております指定袋等の販売店等の購入に関する事項は、上島町指定袋等の取扱いに関する要綱に規定されているので削除しました。

次に、改め文の2分の1ページをご覧ください。

この条例は、令和5年9月1日より施行いたしますが、経過措置として、旧ごみ指定袋は、燃やせるごみシールを併用することで使用できること、準備行為として、施行日前においても、新ごみ袋を販売できることを規定しています。

以上、簡単ですが説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

燃やせるごみシールですね、10円と5円と30円と作るんですけれども、これシール、何枚ぐらい作って、1枚当たりいくらになりますか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

約2万枚作りまして、1枚当たり、ちょっとまだはっきりとはしてないんですが、5円程度になると思います。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

今ですね、在庫にごみ袋まだ多分残ってますよね、今の20円で売ってるごみ袋、あれ何枚らい残ってますか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

今現在、ほぼ残ってなくてですね、これから3ヶ月分、9月1日からですので、2ヶ月分の追加分として、その部分を注文して、両方、新しいごみ袋と旧ごみ袋を今注文しているところがございます。はい。2ヶ月分の旧ごみ袋をですね。はい。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

ということはですね、2ヶ月分を大体出る数を計算して、追加で作ってるという認識ですよ。ということは、基本的には余るごみ袋はほぼないと、そこになぜこのシールがいるのか。しかも5円もかけて、不思議じゃないですかこれ。

それだったら、今あるごみ袋を不足である間は使えるよってしてくれたほうが、何のコストもかからずに、すんなり移行できるんじゃないんですか。

それはいかがですか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

現在ですね、在庫を皆さん、この前も仰ったように多分在庫を多く抱えていると、それが全て使えるように、少し多めにシールを買っております。はい。

この前の全協でも説明しましたとおり、今の、現在のをそのまま使うとなるとですね、在庫を持っている方が得する。先に購入する方が、大量に購入する方が得する。また、その購入、大量に購入する方がいればですね、現在の袋が不足するような事態も起きてくる。

そういうことを防ぐために9月1日から条例に伴ってですね、ごみ袋を変え、料金を改

定、ごみ袋も切り替えるという形をとっております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

でも、今もうほぼ在庫ないんですよね。2ヶ月分これぐらいいるよねっていうのを今注文してるんでしょ。ということは、駆け込みで買われたら多分足らなくなりますよね。多分。予想としては足らなくなりますよね。

そしたら、それこそ周知したらいいじゃないですか。そういうことしないでねって、それはそういう人はいるかもしれないですよ。でも、みんなで使う物やし、そういうことを考えたら多分そんな自分勝手なことをする人は、上島町にそんなに沢山いるとは思えないですよ。

そういうことを考えるとですね、5円かけてシール作って、だって5円で売るんでしょ。5円のシールは。5円かけて10円で売るとか30円で売るのは、まだ差額がありますよ、だから燃料代になりますねって思うけど、でも、5円で5円貼っちゃったら、もう何のためにシール作って貼ってるんかよくわからない状況ができるんですよね。

シールの販売には、一応これ販売手数料出すんですかね。出すんだっけ。こういう状況でやっぱシールをわざわざ作るのは、ちょっとやっぱ理解ができないんですけれども、その辺どういうふうに計算されました。

○(田房 良和 住民課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

シールは、旧ごみ袋に貼ってもらうんで、20円で購入していただいた分に貼るものでございます。

まず、交換も、新しいごみ袋交換もいたしますので、皆さん平等な負担、受益者負担という点で、条例に基づいて改定するという観点からですね、シールを導入するというところでございます。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

平等な負担、わからなくはないんですけれども、やっぱりこのやり方事態はもうちょっと検討しないとあまり良くないし、まして交換もするって言ったら、手間もかかるじゃないですか。何もこれ、みんな喜ぶことないような気がするんですよね。

少しでもみんなが手間がなくって、コストも抑えて、なおかつ、上手く移行できるっていう方法を考えないと、わざわざ5円かけて5円のシールを作ったりするっていうのは、全然よくわからない。しかも、そのシールも貼って燃やすんでしょ。ごみ作ってる人と一緒ですよ、正直。もうその辺の感覚もやっぱりよく理解できないです。

なので、移行期間は、当然差額がね、出るのもうでも仕方ないですよ。だって、値上がりするって思って今持っている人達だって買ってないですし、わざとそうしたわけじゃ

ないでしょ。行政側だって、わざと値上げしやろうっていうわけじゃないじゃないですか。

そういうことを考えると、お互いもう仕方がないことだから、許容するんですから、そこはもう少し上手くいく方法をお考えになりませんか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

この案件に関しては、担当課から何度も相談がございまして、これがベストの策であるということで、議会に提案をさせていただいております。

大西議員の仰るやり方もいろいろと考えましたけれども、やはり家に在庫がある方、時と場合によっては大量にこれから買われる方、様々でございますので、不公平が発生するということで、今回のやり方が一番適切なやり方ということで提案をさせていただいております。

何せ原案としては、原案としては、本当は何でもね、値上げというのはあまり喜ばしいことではないんですけど、原価割れしておりますので、その辺も御理解いただきますよう、どこかの時点で条例改正して、値上げせざるを得ないということも御理解いただきますようお願い申し上げます。

○(前田 省二 議長)

質疑の途中で時間にきましたけども、この条例文の採決が済んだ後に休憩をとりたいと思いますが、それでよろしいですか。(「異議なし」複数の声あり) はい。

他に質問ございますか。(沈黙) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西 幸江 議員、登壇)

○(8番・大西 幸江 議員)

議席番号8番、大西幸江です。

私は、「上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例」に反対の立場で討論させていただきます。

今回のごみ袋の値上げは、社会情勢上、仕方ないにしても、今までのごみ袋の利用方法に関しては問題があると感じます。

元々は、条例で定められた1枚20円で購入したごみ袋を、行政側の都合で値上げするにもかかわらず、わずかな移行期間で利用できなくなることは、住民の方との信頼関係を壊す行為であると感じます。

また、条例改正後は、以後のごみ袋をそのまま使えば条例違反だという町長の発言は、住民が意図的に悪いことをしているかのように聞こえ、そもそもごみ袋の値上げをするのは行政側の都合であることを考えると、住民がいかにスムーズに気持ちよく移行できるのかという方法を模索するのが本来であって、どこまでも自分たちの都合で推し進めると

というのは、決して良い結果になるとは思えません。

また、新たにシールを印刷して販売店で購入したものを貼るというのも、印刷のコスト、販売店の手数料を考えると、現在持っているごみ袋はなくなるまでそのまま利用できるといことにして、それ以降のごみ袋に関しては、新しい金額で購入していただくというよう再検討していただくことをお願いして、反対討論とさせていただきます。

(大西 幸江 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。

○(1番・徳永 貴久 議員) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、徳永議員。

○(1番・徳永 貴久 議員) はい。

(徳永 貴久 議員、登壇)

○(1番・徳永 貴久 議員)

議席番号1番、徳永貴久。

私は、議案第56号、「上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例」に対し、賛成の立場で討論いたします。

物価上昇に伴い、多くの物品、サービスが値上がりする中、ごみ袋代の値上げを認めることは、町民にとって負担増となり、簡単に認めてよいかという他の議員の意見も理解できる部分はあります。

しかし、原価割れした状態を放置した価格設定を続けることは、町の継続性、受益者負担の観点から客観的に見て不相当だと考えます。ごみ袋の金額についても、令和元年10月に価格引下げを行う前の水準に戻すものであり、大幅な価格上昇とはなっておりません。

また、この条例改正案について、3月全員協議会において説明を受け、議会から出された意見のうち、ごみ袋の大・中の値段の区別化、猶予期間の延長という二つに対し、町もその意見を反映した上で、本条例改正案を提出した経緯を踏まえると、歩み寄りを行った町の姿勢も勘案すべきだと考えます。

以上、私の賛成討論といたします。

各議員皆様の賢明な御判断、よろしくお願いいたします。

(徳永 貴久 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

他に討論はございませんか。(沈黙) はい。

討論がないようですから、これで討論を終わります。

○(前田 省二 議長)

これから、議案第56号、「上島町廃棄物の処理及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

賛成者：徳永議員、林敬生議員、藤田議員、山上議員、宮地議員、亀井議員、藏谷議員

反対者：林康彦議員、池本光章議員、大西議員、濱田議員、池本興治議員
はい、起立多数です。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。
ここで遅くなりましたが、お昼の休憩としたいと思います。
再開は（午後）1時からということで、お願いいたします。
以上です。

（休憩 12時08分 ～ 13時00分）

日程第10、議案第57号

○（前田 省二 議長）

再開いたします。

続いて、日程第10、議案第57号、「上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（黒瀬 智貴 観光戦略課長）（挙手）議長。

○（前田 省二 議長） はい、黒瀬観光戦略課長。

○（黒瀬 智貴 観光戦略課長） はい。

それでは、議案第57号、「上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

提案理由は、上島町津波コミュニティアイランドの利用料金を変更することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出するものです。

改正内容について説明いたしますので、議案に添付しております参考資料の新旧対照表2分の1ページをお開きください。

昨今のキャンプブーム等により、テントやタープの種類や大きさが多様化しており、施設の利用状況を考慮し、利用区分及び利用料金を細分化することにより、施設の適切な管理運営及び利用者の公平性を保つために改正するものです。

主な改正は、別表中キャンプ場のテント1張り料金について、泊まりキャンプ1,050円、日帰りキャンプ520円とそれぞれ一つの料金体制でありましたが、テントの大きさにより、四つの料金体制に改正いたします。

まず、泊まりキャンプですが、テント等の大きさ6平米未満を1,100円、6平米以上12平米未満を1,650円、12平米以上30平米未満を2,200円、30平米以上を5,500円とし、日帰りキャンプはその半額といたします。

2分の2ページをご覧ください。

表の下から3行目、タープをタープに文言の改正をいたします。

なお、この条例は、公布の日から施行いたします。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○（前田 省二 議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第57号、「上島町津波コミュニティアイランド条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者、起立）

はい、起立全員です。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第58号

○（前田 省二 議長）

続いて、日程第11、議案第58号、「上島町サウンド波間田条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○（黒瀬 智貴 観光戦略課長）（挙手）議長。

○（前田 省二 議長） はい、黒瀬観光戦略課長。

○（黒瀬 智貴 観光戦略課長）

それでは、議案第58号、「上島町サウンド波間田条例の一部を改正する条例」について説明いたします。

提案理由は、上島町サウンド波間田の利用料金を変更することに伴い、関係規定を整備する必要が生じたので、この案を提出するものでございます。

改正内容について説明いたしますので、議案に添付しております参考資料の新旧対照表の2分の1ページをお開きください。

改正内容、理由については、先ほどの議案57号の津波コミュニティアイランドと同様、テント1張りの料金体制についての改正で、金額等は同じでございます。

なお、この条例は、公布の日から施行いたします。

以上、簡単ですが説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○（前田 省二 議長）

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。（「ありません」複数の声あり）はい。質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。（「ありません」複数の声あり）はい。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第58号、「上島町サウンド波間田条例の一部を改正する条例」を採決いた

します。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第59号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第12、議案第59号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(杉田 和房 総務部長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、杉田総務部長。

○(杉田 和房 総務部長) はい。

議案第59号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第1号)」の説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億6,100万円といたします。

第2項の歳入歳出予算補正については、お手元の予算説明資料、令和5年度6月補正予算の概要に基づいて説明いたします。

まず、全般的な事項ですが、補正予算総額は、一般会計が1億2,200万円、特別会計及び企業会計の補正はありません。

次に、一般会計の補正予算編成は、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、諸収入、町債を財源として、新規事務事業の計上及び既定の事務事業の見直しを行いました。

主な財源といたしましては、まず国庫支出金9,915万4,000円。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等です。

県支出金92万8,000円。これは、愛媛県畜産配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金です。

諸収入171万4,000円。これは、移住・定住・交流推進支援事業助成金です。

町債1,920万円。これは、海水温浴施設整備事業債です。

以上、1億2,200万円で補正予算を編成いたしました。

次に、補正理由と要旨ですが、まず1番目として、地方債の補正ですが、予算書の5ページ、第2表の地方債補正をお願いいたします。

潮湯設備改修事業の実施に伴い、衛生施設整備事業の借入限度額を増額したことにより、限度額の総額を補正前7億7,200万円から7億9,100万円に変更するものです。

予算説明資料にお戻りください。

2番目として、次の事務事業等を新たに計上いたしました。

(1) の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業は、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るため、住民税非課税世帯を対象に3万円を給付するもので、金

額は5,220万円です。

(2) の潮湯設備改修事業は、設備の老朽化に伴い、ヒートポンプの修繕及び機器の更新を実施するもので、金額は3,126万2,000円です。

(3) の生活応援商品券事業は、物価高騰の影響を受ける生活者及び町内の事業者を支援するため、1人当たり5,000円分の商品券を配布するもので、金額は3,431万7,000円です。

3番目として、主な変更事業について説明いたします。

(1) の職員人件費は、人事異動及び職員数の減によるもので、金額はマイナス1,093万3,000円です。

4番目として、その他、経常・投資経費の変更を要するにいたりました。

以上で、議案第59号、「令和5年度上島町一般会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○(前田 省二 議長)

説明が終わりました。

今回の補正予算につきましては、議会運営委員会において、予算決算委員会への付託は行わず、本会議において審議を行うことに決定しておりますので、議案第59号、「令和5年度上島町一般会計補正予算（第1号）」の審議をいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

15ページ、お願いしてよろしいですか。

先ほども説明もあつたんですけど、電力とガスと食料品の負担感が大きい住民税非課税世帯に3万円ずつということなんですが、基準を決めるっていうのは仕方ないんですけども、以前のときにも言いましたけど、やっぱりその非課税かどうかって、もう本当に紙一重の方もいらっしゃるじゃないですか。

だから、やっぱ1円超えても駄目ってなるので、そこら辺をもう少し、金額を同じにしてほしいとかいうんじゃないかと、少し下げてでも、段階的に何とかならないのかなというふうに思いますが、その辺はやっぱ難しい感じですか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

はい、今回ですね、均等割、住民税均等割だけの方についても、ちょっと検討はしてみました。

県内の状況とかですね、そういうのもいろいろ調査してですね、した結果ですね、今回、各愛媛県内でもほとんどのところがそれをしないという結論になりましたので、非課税世帯で区切ってですね、さしてもらっているところでございます。

ただですね、今回一つ緩和したというのがありまして、課税されている世帯に扶養されている世帯については、対象とすることにしております。はい。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他に。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

他の自治体が今回しないからって言うんですけれども、他のところは、他の、他のときにははしてるんですよ。うちはまだ1回もしたことないじゃないですか。

だから、その辺はもうちょっと考えてほしいなと思うのと、それでもちょっと考えていただいて、課税されている世帯に扶養されている世帯、「(そう。そうですね。はい) 田房住民課長の声あり) 扶養されている世帯が、課税じゃない人ってということですか。それとも、何かもっと違う説明が、何かわかりやすい方法があったらお願いしたいんですけど。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長)

課税されてる世帯の非課税世帯なんですけど、例えば、私の親は別世帯でですね、非課税じゃないですか。そういうときに、私が税の扶養に入れているというときには、その親は対象にならなかったんですけど、今回はそれを対象になるようにいたしました。はい。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたら同じページでですね、以前も同じようなのがあったんですけども、福祉施設及び医療機関の物価高騰対策の緊急支援で、どの施設で何個あって補助額がいくらで、補助基準とかがあれば、あとこういうところの補助金出すのも大事なんですけれども、こういう施設との連携をどのようにされているのか、教えていただければと思います。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手) すいません。

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

上島町福祉施設及び医療機関物価高騰緊急支援金の対象ですが、前回と同じ対象になっておりまして、入所施設が3件、福祉施設、通所の介護施設が5件、医療機関が5件の計13件になっておりまして、配分も同様で入所施設が20万円、その他の施設は10万円というふうになっております。

あわせて連携の方法ですが、介護事業所につきましては、適宜、連絡会を開催しましたりとかしております。医療機関につきましては、必要時訪問して、お話、個々にお話しているような状態でございます。

以上です。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

補助金出すのは全然いいと思うんですけども、介護のほうは連絡会などを開いてるけども、医療のほうは適宜と仰ったんですが、やっぱりコロナって医療絶対必要ですよ。

これコロナの補助ですよっていうことを考えると、医療、適宜ってというのがどの程度やられてるのかわかりませんが、やっぱり定期的にもう行ったほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、その辺のお考えはありますか。

○(竹林 佳子 健康推進課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、竹林健康推進課長。

○(竹林 佳子 健康推進課長) はい。

現在のところ、定期的にということは、全部の事業所にということは、ちょっとできておりません。一部の事業所に関しては、定期的に情報交換を行っているような状況で、今後、必要に応じて定期的に行えるかどうか検討したいというふうに考えております。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

ちょっとページ戻るんですけど、12ページですね、2款1項7目の18節のところです、補助金、移住・定住・交流推進支援事業助成金171万4,000円。これは具体的に何件の助成金なのか、具体的なことがわかれば教えてほしいんですけど。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) 檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

件数につきましては、1件でございます。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

具体的にどういうことですか、この助成金が出されたのか、その辺は説明できますか。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、檜垣企画情報課長。

○(檜垣 明宏 企画情報課長) はい。

この事業はですね、町内のNPO団体のほうですね、この度、移住体験事業とですね、それにプラス空き家のDIYのワークショップを行う体験事業を年間通じてやるということで、それに対する地域活性化センターからの補助事業でございます。

以上です。

○(前田 省二 議長)

はい、他に質疑ございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたら、16ページお願いします。

16ページで、また低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金というのがあるんですけども、これの支給基準と支給額をお願いしたいんですが。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

はい、これはですね、5万円を子ども1人にするものです。子ども、ひとり親と非課税世帯に対して、補助を行うものでございます。

以上です。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

今ですね、1人5万円ですか。ということは3人居たら15万っていう計算でいいんですかね、これ世帯って書いてあるからちょっとどうかなと思ったんですけど。

あと、支給基準で非課税世帯は低所得者って書いてあるので、そうかなと思うんですけど、ひとり親は、非課税じゃなくてもひとり親だったらいただけるんですか。

○(田房 良和 住民課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、田房住民課長。

○(田房 良和 住民課長) はい。

1人当たり5万円と、ひとり親は対象になります。はい。

すいません。ひとり親の場合は県のほうが支出するので、この予算には入ってないんですけど支出はされます。はい。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたら、21ページお願いします。ここにですね、岩城漁港の埋立申請業務っていうのがあるんですけども、この事業概要、御説明いただけますか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

これはですね、平成24年度に埋立申請用の基礎資料を作成しました。その基礎資料の用地の面積、算出根拠等を現在の時点修正を行うため予算を計上しております。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

ということは、もう既に、何か形があって、それをもう1回修正をかけるために委託を
すると、これは委託をしないとできないんですかね。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

これについては、コンサル等の専門知識と専門的な調査が必要でありますので、再度発
注するもので、修正の発注をするものであります。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

これ岩城漁港ということなんですけれども、もしかするとこの先日説明会があった(大
西議員、図面資料提示)ここの湾の埋立てですかね。(「はい」藤田農林水産課長の声あり)
ここの湾の埋立てのことですか。(「はい」藤田農林水産課長の声あり)これをもう1回じ
ゃあ修正をかける(「はい」藤田農林水産課長の声あり)ということによろしいんですかね。
(「手を挙げて」町長の声あり)

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長)

大西議員が、先ほど示された図面の箇所の申請書の作成の修正を行います。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

ここを修正かけて埋立てをするという、これ岩城橋に伴う県道の工事の分で、ここ確か
何年か前に説明を受けたかなという記憶があるんですけれども、この間の説明会でも何か
相当住民の方から工事に関しては、注文が、あのときは県が主体だったのかなと思うので、
県のほうにいろいろ言っていましたけれども、上島町は、今これは、調査と設計になるので、
なかなかあそこで出た意見が、全て考えられてるかどうかわからないんですけれども、今
後の住民説明会とか上島町としてはどうされるんですか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

この埋立ては、県道岩城環状線に伴う埋立てで、県と足並みを揃えて同時に施工してい
きます。なので、住民様からの要望があったっていうのは、県道改良も含めた要望があり、
今後、埋立てがあれば県と合同で説明を行います。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

これ、県道の改良工事になるんですかね。その県道の改良工事ですから主体は県道、県が主体ですよ。その県道を造るためのこれ埋立てですかね。その県道造るための埋立申請というのは、各自治体がやるんですかね。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

県道岩城環状線工事で県道部分と、内側が埋立てる部分が町道の単独部分になりますので、共同で工事を、一つの工事を行うという考えで実施いたします。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

(大西議員、図面資料提示) ここ、町道になるんですか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい、すみません。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長)

町の埋立て部分になります。はい。

○(前田 省二 議長)

他に。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい、いいですか。

考え方として、県道ができるので、中側がもう機能を果たさなくなるから、もうついでに埋めてしまえということなんですかね。

○(岡本 恭典 建設課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、岡本建設課長。

○(岡本 恭典 建設課長) はい。

県道の関係で御説明しますと、ここの部分は県道とあと合併施工で町の漁港用地の埋立てを同時に行うものでございます。施工的には、県道を通すことによって背後の船溜まりのところ、完全に利活用ができなくなるということ、また町有地が広がるということから、埋立ての計画を町独自で進めていくということでございます。

以上です。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

その埋立地というのを、埋立てたら町の財産になるんですかね。その使用明細はまだ今のところ立ててないと。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

今、使用明細は明確には立てていませんが、おおもと多目的広場と駐車場用地は検討しております。港の利用者の駐車場も必要でありますので。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

これ、かなりの埋立て量になると思うんですけど、その埋立てる土の、どっから持ってくるのか、費用ですよ、それはどういったことになってるんですかね。

○(岡本 恭典 建設課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、岡本建設課長。

○(岡本 恭典 建設課長) はい。

埋立ての土につきましては、現在、岩城橋、これまで発生した土地を岩城の船越地区のほうに町として現在ストックしている土がございます。その土と、あと足りない部分は、弓削の鎌田地区の土を埋立ての土としても考えておるところでございます。

以上です。

(「費用。費用。かかる費用については、どがいになとる」池本光章議員の声あり)

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

その埋立てにかかる土の運搬については、町にて対応いたします。町にて対応（「それは単独ですか」池本光章議員の声あり）はい。（「県も国も関係ないんですね」池本光章議員の声あり）はい。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

関連してお聞きしたいんですけども、今、同僚議員が図面をあれしてるんですけども、これ埋立て、漁港埋立てるっていう話はですね、相当前に情報としてね、これは町民から聞いたかちょっとその辺は記憶ないんですけども、そういうことが近々起こるだろうというようなニュースは聞いていたんですけども、具体的にこの調査費用がね、計上されるのであれば、やっぱり今ここにありますが、持ってらっしゃいますようなものが、やっぱり議員に配布されないと実態がわからないということです。

350万ぐらいですか、よくわかんないですけど、調査費用がかかって、最終的にはですね、埋立てにどれぐらいかかるかというようなことも含めてですね、多少価格の変動があるにせよ、やはりそういうものをきちっと図面、簡単な位置関係がわかる図面とかね、そういうものを提出していただきたいと思うし、それから県道につきましてもね、やはり我々もあんまり岩城には行くことがないんですけども、行ったときにやっぱ非常に不便さを感じて、また選挙民から、具体的にここどうなるんだという話もね、聞くこともあるんですよ。

ですから、できましたら、県道に拡幅される部分と、それから町単でやる工事と両方ですね、ざっくりした図面でもあればですね、前広にいただいて、それに基づいて今回調

査費用としてね、350万計上してるというのは理解できますが、それなしでポンと出てきてもですね、なかなか全体像が見えてこないということになりますので、是非、これは必要だと思いますので、出していただきたいと思うんですけどいかがですか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

今回の予算はあくまでも県の調査の予算でいいのかな、でございまして、県の単独の埋立ての提案ではございません。県の、ごめんなさい、町の単独の埋立ての話ではございません。町の単独の予算計上が近づきましたらしっかりと図面も出して説明をさせていただきます。今回の案件と町の単独の埋立ては、直接、直接というか直接関係のない話でございまして。

そして、この土曜日、説明会いつやったかな。(農林水産課長に確認) (「16日」藤田農林水産課長の声あり) 土曜日やった。(農林水産課長に確認) (「金曜日です」藤田農林水産課長の声あり) 金曜日。金曜日に説明会を開催させていただきました。これは私のほうからも、あれはだいぶ前に1度2度県のほうが説明をして、図面を示して説明をしてくれましたけど、もうだいぶ経ちましたので、私自身もだいぶ忘れてきたということで、上島町民を対象に説明会を開催してくださいということでお願いして、この金曜日に説明会があったということでございます。

でございますので、こちらのほうも住民のほうにしっかりと説明をしていただくよう要請をし、その当日になったわけでございます。

そして今後、上島町が関係する案件につきましては、もちろん予算より少し前にしっかりと図面で説明をさせていただきたいと思っております。

そしてもう一点は、漁港の埋立てでございまして、当たり前のことではございますが、漁業関係者で岩城の今漁協と言っていいんですかね、名前がちょっと変わりましたが、漁協のほうにも事前にはしっかりと説明をさせていただいております。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、林康彦議員。

○(6番・林 康彦 議員) はい。

すいません。ちょっとその説明会等行ってなくて、私もわからないところがあるんですけども、ちょっと聞くんですけども、あそこは杭で、杭を打ってあげてますよね。あの杭の処理はどういうふうにするんですかね。今のどういう工法でどうやるんかちょっとイメージが湧いてこないんで、あれをはつって、それを埋立てに使うのか、杭を取るのかどうか、ちょっとそこはどがに。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

ちょっと、まだ先の計画なんですけど、県と協議する中では、今、想定されとんのは、杭、物上場の部分は撤去して、再度、造り変えると聞いております。

○(6番・林 康彦 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、林康彦議員。

○(6番・林 康彦 議員) はい。

わかりました。杭がもうあれも、僕らの子どもの頃からあった、30年以上あるんですけども、老朽化して杭、コンクリート自体がかなり古くなってるので、ちょっとどうするのかなと思ったんで聞いたんですけども、はい、すいません、ありがとうございました。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

(池本光章議員、図面資料提示) これは、住民説明会のときに出してる資料ですよ。この資料をなんで今日配布してくれないんですか。説明するのにこれを。簡単なことじゃないですか、コピーして色付けして同じもんを皆さんにお配りしたら説明しやすいでしょ。聞いている私たちもわかりやすいんですよ。

それと、この水色で塗られた部分は町の単独ですよ。さっき町長、何のごまかしが知りませんが、町だけではございません。これ全体を入れたらそういうことなんでしょうけど、私が聞いたのは、この部分に対して、建設課長が町の単独ですと。ごまかすような意見はやめてくださいよ。ここは町の単独でしょう。水色の部分は。

こういったことをね、弓削高の宿舎の件でもそうなんです。物は建てます。中身の運営については後で説明します。もう建ってしまったら中の運営費はですね、なんぼかかろうが、経費がどのぐらいかかろうが、もう建つとんやから、せんといかんでしょと、やらんといかんでしょという論法と全く一緒なんです。

これもね、道路ができてしもうたんですよ。あとここを埋立てするのに、このぐらいの費用がかかるんですけど、もうできてしもうたんやから埋めんとしようがないんですよという論法でしょ。前にきちんと説明してください。なぜこれ、今日資料提出してもらえなかったんですか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

この事業は、昨年度末に県と協議を行う中で、埋立申請一体のもの、県道改良一体のものとしての過程で、県と町とで、それぞれ分かれとんですけど、同時に申請、工事をやるということになりまして、事業費等はまだ確定ではございませんが、当初、平成24年に埋立申請書類を作成しておりましたので、その一部改正ということで、今回、資料は提出しないままちょっと予算計上しておりました。

(「資料、提出してもらえるんですか、今から」池本光章議員の声あり)

○(前田 省二 議長)

どうしますか。資料はもう

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長)

ちょっと5分休憩していただけますか、ちょっと私も内容がよく掴めませんので。

○(前田 省二 議長)

ほじゃ、ここで5分間トイレ休憩とします。

(休憩 13時36分 ～ 13時42分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

先ほど協議した結果、以前に説明をした案件ということではございますが、議員さんのメンバーも変わっておりますし、その書類があったほうが適切ということで、用意をさせていただきます。ただ、県の資料でございますので、その辺御配慮いただきますようお願いいたします。

少し休憩をもらって資料をコピーさせていただきます。

○(前田 省二 議長)

それでは、10分で用意できますか。(「はい」藤田農林水産課長の声あり) ほじゃ55分まで休憩といたします。

(休憩 13時43分 ～ 13時57分)

○(前田 省二 議長)

再開いたします。

資料、皆さんお手元に届きましたでしょうか。(「はい」複数の声あり) はい。

○(上村 俊之 町長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

私のほうから説明をし、足りない部分は担当課からお答えいたします。

まず、今回の補正予算は、埋立ての面積等が、人口とか様々な条件によって変わってきますので、その数字が、入れ込む数字が変わってきたので、再度、補正予算で委託業務として提出させていただくということでございます。

平成24年に出しましたが、その人口等々の変化、利用率等々が変わりましたので、再度、この委託業務として設計を、設計というか数字の入替えを行うということでございます。

次に、この配らせていただいた資料につきましては、これは愛媛県の資料でございますが、公表されたのが、先ほどの金曜日でございます。ですから、金曜日より以前に県の許可がなく配布することができないということでございます。それと、県がOKだということで今配布をさせていただいたというところでございます。

そして、私がこの資料の提供を担当課にお願いしたのは、同じことを申し上げますが、24年或いはこの計画ができた当時には、こういう図面を提供して説明をさせていただいてお

ります。もちろん橋がかかる前からの話ではありますが、橋の工事と県道の工事っていうのは、まるっきり別事業（岡本建設課長に確認）ですよ。別事業でございますので、でもそのときに橋がかかったら、これから先、このような道路が繋がっていきますという説明も受けて、岩城住民を対象に説明会を、図面をもって説明会をさせていただきました。

そして、先日の金曜日にも上島町民全員を対象に説明会をさせていただいた資料が、この資料でございます。同じことを申し上げましたが、各関係機関の方々には、この間もやりましたし、古い資料でしっかりと説明をしながら進めているところでございます。

以上です。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

すいません。何回も聞くようで申し訳ないんですけど、県の県道の事業ですよ、これ造る。それで漁港が絡んで、そこの部分を破壊、コンクリートの破砕と、あと道路を造るための埋立てと、そして中側が、町サイドの埋立てというような形になるんだろうと思うんですけど、その調査設計といいますか、いうのは、県がするんじゃないかって、上島町がやらないといけないんですか。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

細かいことは担当がお答えします。ちょっと言葉が足りませんでした。町の埋立工事は、おそらく今のところでいくと令和9年より後になるかと思います。その意味で私は町の計画が、予算が決まりましたら、決まりましたらじゃない、決まる前に、そのときに説明をさせていただきますということを申し上げました。

今回の予算は、先ほど申し上げましたように、こういった計画をするときの数字が変わりましたので、その補正予算ということで提出をさせていただいております。申し上げますが、本格的な予算、工事になりましたら事前にしっかりと協議をさせていただきます。

○(7番・池本 光章 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、池本光章議員。

○(7番・池本 光章 議員) はい。

そしたら、今回のこの調査設計の業務の委託というのは、この水色部分に塗られた（池本光章議員、図面資料提示）埋立てに関する調査委託ということですか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林推進課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

池本議員の言われるように、その水色の部分の調査、修正業務になります。

(「わかりました」池本光章議員の声あり)

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

先ほどですね、この調査とかの業務はまあいいにしても、住民説明会を県と合同でやって言ったんですけれども、この間のところでも結構県の方に工事の騒音とか、それから振動、埃の問題、かなり言われてたんですけれども、それは町も当然共同してやっていくということによろしいんですよ。

○(上村 俊之 町長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、上村町長。

○(上村 俊之 町長) はい。

今回、ちょっと説明不足でしたが、今回の補正予算は埋立ての部分の数字の入替えでございますので、その提案をさせていただきました。

そして、全体のこの大方の埋立て、ごめんなさい、道路を改良することで、埋立てをする必要がある。それには町が絡まないといけないということで、今回補正予算を出させていただきます。

それ以外につきましては、県が主体の工事でございますので、県がしっかりと説明をしていくということでございます。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

県が主体で県道のほうはやるのはわかるんですよ。でも、工事自体は町も共同してやっていくから説明会で出た意見は、ちゃんと対応一緒にするんですよっていうだけなんで、そんなに難しくお答えいただかなくてもいいかなと思うんですけど。はい。

22ページ、よろしいでしょうか。(「はい」議長の声あり)生活応援の商品券で、1人5,000円ずつ配布するということで、商品券に関しては、先ほど一般質問でもデジタルはどうだとかいろいろありましたけれども、今までも何回かやって問題があったのかなというところもあるんですけども、特にプレミアム商品券とかね、なんで、今までの反省点とか、今回こういうふうに改善したよということがあれば、教えていただければと思うんですが。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

生活応援商品券につきましては、昨年度も実施したところでございます。

昨年度との相違点といたしましては、500円分の10枚綴りは同じですが、今回は商品券の種類を町内に本店を置く店舗で使用可能な専用券7枚と、全ての町内店舗で使用可能な共通券3枚を予定しております。

これにつきましては、生活者支援を考慮し、共通券も設けるように変更いたしました。

以上でございます。

○(前田 省二 議長)

はい、他に。

○(8番・大西 幸江 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、大西議員。

○(8番・大西 幸江 議員) はい。

そうしましたら、共通券3枚と町内で使える専用が7枚ということで5,000円分。

今まで何回かやって、経済効果っていうのは実際にどれぐらいあったっていうふうに試算出てますか。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、黒瀬観光戦略課長。

○(黒瀬 智貴 観光戦略課長) はい。

昨年度商品券、プレミアム商品券と生活応援商品券のほうを実施いたしまして、執行率がプレミアム商品券のほうで99.58%、上島生活応援商品券のほうも96%と、高い執行率になっておりまして、金額で言いますと、生活応援商品券につきましては、3,000万以上の利用等ございまして、かなり経済効果があったものと考えております。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

ちょっとまたページ戻りますけど、19ページの農業振興費の中の補助金、畜産配合肥料の補助金が139万2,000円上がってますけども、私もあまり知識ないんですけど、畜産関係では、ざっくり言って、2件ぐらいしかのイメージがわからないんですけども、実態は何件ぐらいに補助金が支給される状況なんでしょうか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

今回の補正予算計上分については、飼料価格安定化制度に加入した畜産業者となっておりますので、1業者のみになります。畜産価格安定化制度に加入した業者になりますので、1業者となります。(「1業者」濱田議員の声あり) はい。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(沈黙) はい。

質疑がないようでしたら、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(沈黙)

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第59号、「令和5年度上島町一般会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第59号は、原案のとおり可決されました

日程第13、議案第60号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第13、議案第60号、「工事請負契約の締結について（弓削庁舎空調設備改修工事）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい、議長。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

議案第60号、「工事請負契約の締結について」、次のとおり請負契約を締結することについて、議決を求めるものでございます。

- 1、契約の目的、弓削庁舎空調設備改修工事。
- 2、契約の方法、一般競争入札。
- 3、契約金額、6,864万円。
- 4、契約の相手方、愛媛県今治市、越智電機産業株式会社です。

提案理由といたしましては、弓削庁舎空調設備改修工事について、請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

それでは、工事内容を説明いたしますので、参考資料の1ページをお願いいたします。

今回の工事内容は、弓削庁舎内の空調機器が、耐用年数を大幅に超過し、近年故障が頻発していることから、省エネタイプのビル用マルチエアコンに更新するものです。

赤色の線で囲っている部分が、今回更新する庁舎1階の空調となります。

参考資料2ページから4ページについても、庁舎2階から4階にかけて、今回更新される空調を示しております。

5ページ目に入札執行表、6ページ目に工事請負契約書の案を添付しておりますので、御参考にしてください。

以上、簡単ですが、工事請負契約の締結について説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員) はい。

今朝の一般質問にちょっと関連してくるんですけども、今回ですね、庁舎の空調関係の設備を入替えるという状況にあるんですけども、現在の電力使用量と今回リニューアルっていいですかね、新しく取替えるという状況になって、その電力の消費量等々はどのようになっているのか。

といいますのは、その電力をつくるためにですね、95%以上がその電力をつくるための

手法で、二酸化炭素、CO₂が大幅に発生するという状況にあつて、今回入替えも結構ですけども、今の電力使用量と取替えた場合の使用量がどのようになってるのか、その辺は確認をされておられますか。

○(坂上 将人 総務課長) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、坂上総務課長。

○(坂上 将人 総務課長) はい。

御質問の件なんですけど、詳細のエネルギー消費量、どれぐらい低減されるかということはどうですか、細かい数字ではちょっと伺ってはないんですけど、省エネタイプを使うことによってですね、現在のエアコンよりも消費電力は少なくなるというところは、確認はさせていただきます。

あと実際に付けてみてですね、どれぐらい電力が消費される、低減されるかはちょっと実際付けてみないと、ちょっとわからない部分がありますので御理解いただきたいと思えます。

○(10番・濱田 高嘉 議員) (挙手) はい。

○(前田 省二 議長) はい、濱田議員。

○(10番・濱田 高嘉 議員)

我々の一般家庭でもですね、クーラーで入替える、或いは冷蔵庫入替える、電化製品を入替えるときですね、当然、現在の電力の使用量、これだけ大体削減できますよというセールスポイントがあつて、じゃあということで取替えてるというのが現状であります。

そういう観点から、これだけの庁舎を一括して、空調を入替えるというのであれば、少なくとも下がるだろうという話じゃなくて、少なくともその辺の数字をですね、やはりきちっと確認といいますかね、言った業者の数字にいかなくても、少なくともそういう実態を把握する、或いはどう変化するのか、どうセーブできるのかというのはですね、やっぱり行政の責任の一環として、考えてほしいとこのように思つてます。

是非、その辺はもう一度業者のほうにですね、チェックしていただきたいと、こう思えます。

○(前田 省二 議長)

他にございませんか。(「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第60号、「工事請負契約の締結について(弓削庁舎空調設備改修工事)」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よつて、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第14、議案第61号、「物品売買契約の締結について（生名フェリー乗船券自動券売機購入事業）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○(後藤 隆宏 公営事業課長) (挙手) 議長。

○(前田 省二 議長) はい、後藤公営事業課長。

○(後藤 隆宏 公営事業課長) はい。

議案第61号、「物品売買契約の締結について」、次のとおり物品売買契約を締結することについて、議決を求めるものでございます。

契約内容は、

- 1、契約の目的、生名フェリー乗船券自動券売機購入事業。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、745万8,000円。
- 4、契約の相手方、福岡県福岡市、シンフォニアエンジニアリング株式会社

でございます。

提案理由といたしましては、生名フェリー乗船券自動券売機購入事業について、物品売買契約に付するため、地方自治法第96条第1項第8号並びに上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するものでございます。

それでは、事業内容を御説明いたします。参考資料の1ページ目をお願いします。

今回の事業内容は、立石港及び土生港長崎棧橋に設置している乗船券自動券売機が老朽化していること、及び令和5年10月から実施されるインボイス制度に対応するために機器を更新するものです。導入機器は、芝浦自販機株式会社製のタッチパネル式となり、現在設置している機器とほぼ同じ使い方ができるものとなっております。

2ページ目に入札結果一覧表、3、4ページ目に物品購入契約書の案を添付しておりますので、御参考にしてください。

以上、簡単でございますが、物品売買契約の締結についての説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○(前田 省二 議長)

ただいま、提案理由の説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。（「ありません」複数の声あり）はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。（「ありません」複数の声あり）はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、議案第61号、「物品売買契約の締結について（生名フェリー乗船券自動券売機購入事業）」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

日程第15、発議第2号

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第15、発議第2号、「上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提出議員である宮地議員、提出の趣旨説明を求めます。

宮地議員、登壇願います。

(宮地 利雄 議員、登壇)

○(5番・宮地 利雄 議員)

趣旨説明を行います。

発議第2号、「上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年6月20日、上島町議会議長、前田省二様。

提出者、上島町議会議員、宮地利雄。

賛成者、上島町議会議員、徳永貴久、同じく、山上耕司。

提出理由、本町の人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、町政に対する監視機関としての機能をより一層強化しつつ、更なる議会改革、また、行財政改革に取り組むことを目的として、議員定数の削減を行うことから、この案を提出します。

改正内容を説明しますので、次ページの改め文をご覧ください。

本則中、「14人」を「12人」に改めます。

なお、附則として、この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の上島町議会議員の定数を定める条例の規定は、同日以後初めてその期日を告示される上島町議会議員の一般選挙から適用することといたします。

以上でございます。

よろしく願います。

(宮地 利雄 議員、降壇)

○(前田 省二 議長)

ただいま、提出の趣旨説明がありました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。(「ありません」の声あり) はい。

質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。(「ありません」の声あり) はい。

討論がないようですから、討論を終わります。

これから、発議第2号、「上島町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者、起立)

はい、起立全員です。

よって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第16～22、報告第2～8号

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

日程第16、報告第2号から日程第22、報告第8号までの7件の「議員派遣報告について」を一括議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。(「異議なし」複数の声あり)
御異議なしと認めます。

よって、日程第16、報告第2号から日程第22、報告第8号までの7件の「議員派遣報告について」を一括議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり報告書が提出されております。

なお、報告第6号から第8号につきましては、会議規則第121条の規定に基づき、閉会中、議長において議員の派遣を決定したことを申し添えます。

報告第2号、令和4年度上島町立中学校卒業証書授与式。

報告第3号、令和4年度上島町立小学校卒業証書授与式。

報告第4号、令和5年度上島町立小学校入学式。

報告第5号、令和5年度上島町立中学校入学式。

報告第6号、令和5年度愛媛県植樹祭。

報告第7号、令和5年度上島町人権教育協議会総会。

報告第8号、令和5年度上島町人権・同和教育講演会。

以上で、議員派遣報告を終わります。

日程第23、議員派遣の件

○(前田 省二 議長)

続いて、日程第23、「議員派遣の件」を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配布のとおり「令和5年度第1回町議会議員研修会」に議員を派遣することにしたいと思います。

お諮りいたします。

「令和5年度第1回町議会議員研修会」に議員を派遣することに御異議ございませんか。(「異議なし」複数の声あり)

異議なしと認めます。

よって、「令和5年度第1回町議会議員研修会」に議員を派遣することに決定しました。

日程第24、閉会中の継続調査申出について

○(前田 省二 議長)

日程第24、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。

別紙のとおり、各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続

調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、御異議はございませんか。（「異議なし」複数の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 閉 会

○(前田 省二 議長)

お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和5年第2回上島町議会定例会を閉会したいと思います。（「議長、ちょっと1点だけすみません、確認させてください」池本光章議員の声あり）はい。（「申し訳ございません」池本光章議員の声あり）

○(前田 省二 議長) 池本議員。

○(7番・池本 光章 議員) いいですか。

○(前田 省二 議長) はい、結構です。

○(7番・池本 光章 議員) すいません、終わりかけのところで。

先ほどの、岩城漁港埋立申請業務に関する調査なんですけど、平成24年作成の基礎資料のための再調査というようなこと言われてましたけど、今さっき町長が令和9年からの埋立て開始になるようなこと言われましたけど、県道とのからみで今する必要があるということなんですかね、令和9年からの埋立て開始だったら、もうちょっと後にずらしたほうが人口の変動とかいろいろあって、どんなになるんか、ちょっと疑問に思ったものですから、いいですか。

○(藤田 直弥 農林水産課長) (挙手)

○(前田 省二 議長) はい、藤田農林水産課長。

○(藤田 直弥 農林水産課長) はい。

時点修正を行い、来年度、埋立申請を県と一緒に申請します。埋立申請が約1年許可がおりるまでかかります。

そして、県のほうが、前面部分とかの国庫補助の申請を行い、そして、令和9年に早くてできるかなっていう想定になっております。

（「ほんならもう、これでぎりぎりということですか」池本光章議員の声あり）はい、そうです。（「はい、わかりました」池本光章議員の声あり）

○(前田 省二 議長)

はい、それでは、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、令和5年第2回上島町議会定例会を閉会したいと思います。（「御異議ございませんか。」複数の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(令和5年6月20日 午後2時29分 閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 前田 省二

署名議員 濱田 高嘉

署名議員 亀井 文男